

第52回宮城県災害対策本部会議

平成23年4月12日10時00分

1 災害の概況

- (1) 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
(2) 震央地名 三陸沖
(北緯38.0度, 東経143.9度 牡鹿半島の東約130km)
(3) 震源の深さ 約24km
(4) 規模 マグニチュード9.0
(5) 最大震度 震度7 (栗原市)
(6) 津波 7.7m (石巻市鮎川)
7.2m (仙台港)
※痕跡等から推定した津波の高さ (平成23年4月5日仙台管区気象台発表)

2 被害の状況 (余震による被害を含む)

(1) 人的被害 (詳細裏面)

死者 7,842人
行方不明者 7,261人
重傷 54人
軽傷 (その他を含む) 2,863人

(2) 住家・非住家被害

全壊 ー 棟 (調査中)
半壊 ー 棟 (調査中)
一部破損 ー 棟 (調査中)
床上浸水 ー 棟 (調査中)
床下浸水 ー 棟 (調査中)
非住家被害 ー 棟 (調査中)

(3) ライフライン

裏面のとおり

(4) 各部局所管施設等の被害額 (暫定値) ※最新の情報は別添の各部局資料参照

総務部関係被害	1,031,000	(調査継続中)
企画部関係被害	1,000	(調査継続中)
環境生活部関係被害	9,042,791	(調査継続中)
保健福祉部関係被害	28,722,768	(調査継続中)
経済商工観光部関係被害	732,000,000	(調査継続中)
農林水産部関係被害	921,844,401	(調査継続中)
土木部関係被害	457,083,000	(調査継続中)
企業局関係被害	2,505,538	(調査継続中)
教育委員会関係被害	93,516,848	(調査継続中)
計	2,245,747,346	千円

3 各部局の被害状況

別添のとおり

市町村	人口		世帯		住居被害		生活被害		インフラ被害		人的被害		物的被害		その他		調査日		
	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済	調査中	調査済			
仙台市	531	調査中*	1,976	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	調査中	4/11 16:00
石巻市	2,669	2,770	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	沿岸部及び河口部	4/11 11:30
塩竈市	18	2	3	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	北浜・真山通・海岸通・津町・蒲戸	4/11 16:00
気仙沼市	722	1,402	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	沿岸一帯	4/11 16:00
白石市	1	0	0	18	0	2	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 15:00
名取市	266	1,000	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	同上、下増田	4/11 8:30
角田市	0	0	0	4	0	87	502	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	阿武隈堤防法面前線	4/10 16:00
多賀城市	179	11	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	駅前・探本・八幡・明月堂内・茶代・蔵ノ倉	4/11 9:00
岩沼市	166	15	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	東部地区、玉浦地区	4/10 16:00
登米市	0	8	11	40	132	141	494	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	調査中	4/11 13:00
栗原市	0	0	6	535	0	24	269	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 13:30
栗松島市	913	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	太平洋沿岸	4/11 16:00
大崎市	4	0	8	40	0	168	1,636	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	0田原、古川	4/10 17:00
鹿王町	0	0	0	0	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/9 16:00
七ヶ徳町	0	0	0	0	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/8 8:00
大河原町	0	0	0	0	1	8	56	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 17:00
村田町	0	1	0	0	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	字田地区中心部	4/11 16:00
紫田町	2	0	0	0	1	2	205	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/9 12:00
川崎町	0	0	0	0	0	2	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	小野地区	4/11 16:00
丸森町	0	1	0	0	0	8	17	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 18:00
亶理町	246	42	1	43	0	1,000	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	荒浜・吉田東部地区	4/11 15:00
山元町	610	194	9	81	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	沿岸沿い	4/11 16:00
松島町	2	7	5	59	0	46	15	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	松島海岸地区	4/8 12:00
七ヶ浜町	60	19	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	調査中	4/11 16:00
利根町	1	0	1	0	0	0	70	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	浜田地区、須賀地区	4/9 17:00
大和町	0	0	0	4	0	17	121	553	0	0	17	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 17:00
大郷町	1	0	1	4	1	0	17	294	0	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 16:00
富谷町	0	0	2	31	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 14:00
大衡村	0	1	0	3	0	0	59	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 16:00
色麻町	0	0	0	9	0	0	1	57	0	0	1	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 16:00
加美町	0	0	0	33	0	4	83	0	0	0	63	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/11 16:00
浜谷町	2	5	3	20	24	62	62	159	0	0	143	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/10 15:00
美里町	0	10	5	31	0	76	279	1,280	0	0	1,015	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	なし	4/10 15:30
女川町	408	1,129	調査中	調査中	調査中	2,927	100	88	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	女川地区	4/11 18:30
南三陸町	441	632	調査中	調査中	調査中	3,877	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	0	沿岸部	4/11 15:00
計	7,842	7,261	54	956	1,905	36,637	3,390	6,153	23	5,094	433	48,966	0	0	0	0	0	0	0

※ 仙台市からは、所在未確認者として約2,400人の報告あり

【宮城県の天気予報】 12 日 5 時 発表

東部

今日 (12 日) 北西の風 日中 やや強く 晴れ

明日 (13 日) 西の風 後 やや強く 晴れ

海

今日 (12 日) 波 2 メートル 後 1.5 メートル

明日 (13 日) 波 1.5 メートル

西部

今日 (12 日) 西の風 晴れ

明日 (13 日) 西の風 後 やや強く 晴れ

気温	今日日中の最高気温	12 度 (仙台)
		10 度 (石巻)
		11 度 (古川)
		11 度 (白石)
	明日朝の最低気温	2 度 (仙台)
		3 度 (石巻)
		マイナス 1 度 (古川)
		0 度 (白石)

降水確率	(06 - 12)	10% (東部)
		10% (西部)
	(12 - 18)	0% (東部)
		0% (西部)
	(18 - 24)	0% (東部)
		0% (西部)
	(00 - 06)	0% (東部)
		0% (西部)

【天気概況】

((海上では、12 日明け方から 12 日昼前まで強風に注意して下さい。))

気圧の谷が東北地方を通過中です。

【宮城県】

宮城県は、晴れている所が多くなっていますが、西部では雪の降っている所もあります。

12 日から 13 日は、高気圧に覆われて概ね晴れる見込みです。

なお、13 日朝は 0 度前後まで冷え込む所が多いでしょう。被災地では体調管理に留意して下さい。

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る気象予想について

平成23年4月12日04時30分 仙台管区気象台発表

【防災上のコメント】

雨や雪に関するコメント: 特になし。
 その他のコメント: 13日朝は、最低気温が0度前後まで下がる所がある見込みです。体調管理に留意して下さい。
 12日日中は、風がやや強い見込みです。屋外での作業は注意して下さい。
 こしばらく、空気の乾燥した状態が続く見込みです。火の取り扱いに注意して下さい。

【宮城県】 宮城県は、概ね晴れています。

12日は、高気圧に覆われて概ね晴れるでしょう。
 13日も、高気圧に覆われて概ね晴れる見込みです。

【天気等の見通し】

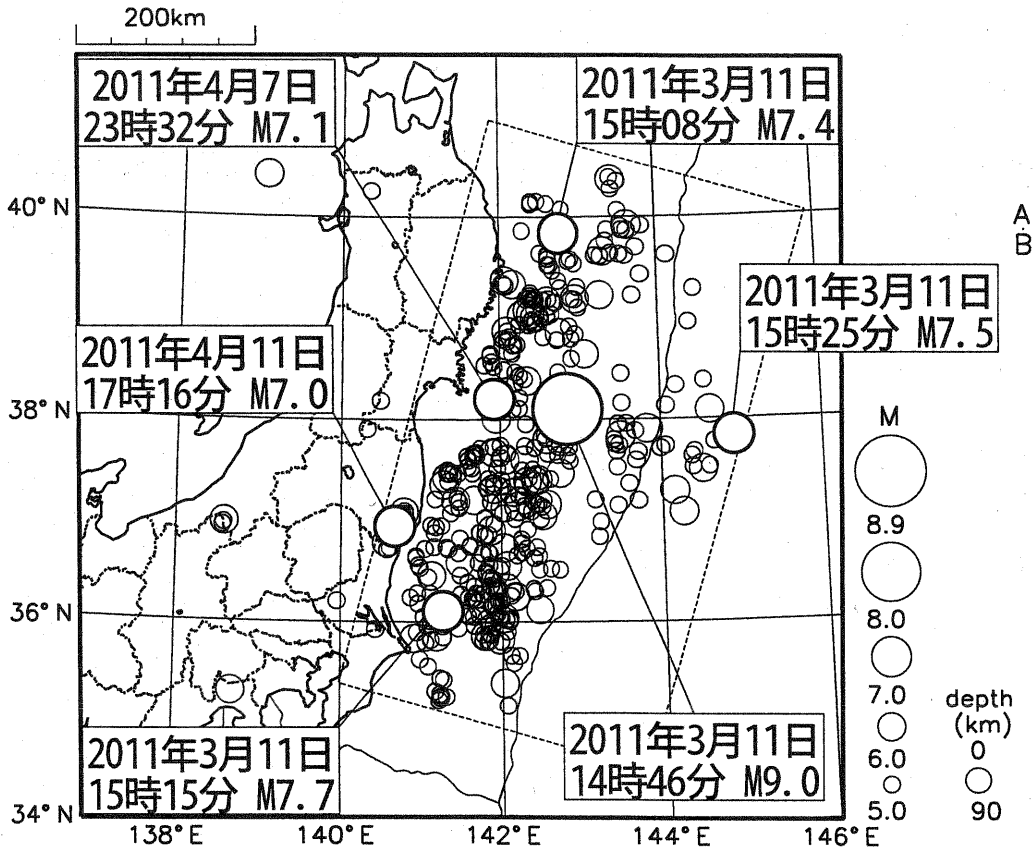
		12日							13日				
		06-09時	09-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	00-03時	03-06時	06-09時	09-12時		
気仙沼地域 (気仙沼市、南三陸町)	天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	気温(°C)	8	10	10	7	4	2	2	2	10	15		
	風向(16方位)	西北西	西北西	西北西	北西	西北西	西北西	西北西	西北西	西北西	西北西	西	
	風速(m/s)	4	6	6	6	4	2	3	2	2	2	6	
	3時間降水量(ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石巻地域 (石巻市、東松島市、女川町)	天気	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	気温(°C)	7	9	9	7	5	5	4	4	10	14		
	風向(16方位)	北西	北西	北西	北西	北西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	
	風速(m/s)	10	10	12	11	6	3	3	2	4	4	9	
	3時間降水量(ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部仙台 (仙台市、塩釜市、多賀城市、名取市、岩沼市、七ヶ浜町、利府町、富谷町、大和町、大郷町、松島町、亶理町、山元町)	天気	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	気温(°C)	7	10	11	8	5	4	4	3	11	15		
	風向(16方位)	西北西	北西	北西	北西	西北西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西	
	風速(m/s)	10	9	10	8	4	3	2	3	5	10		
	3時間降水量(ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

このお知らせは、当分の間、毎日04時30分頃、16時30分頃に発表する予定です。
 問い合わせ先: 仙台管区気象台技術部予報課 022-297-8103

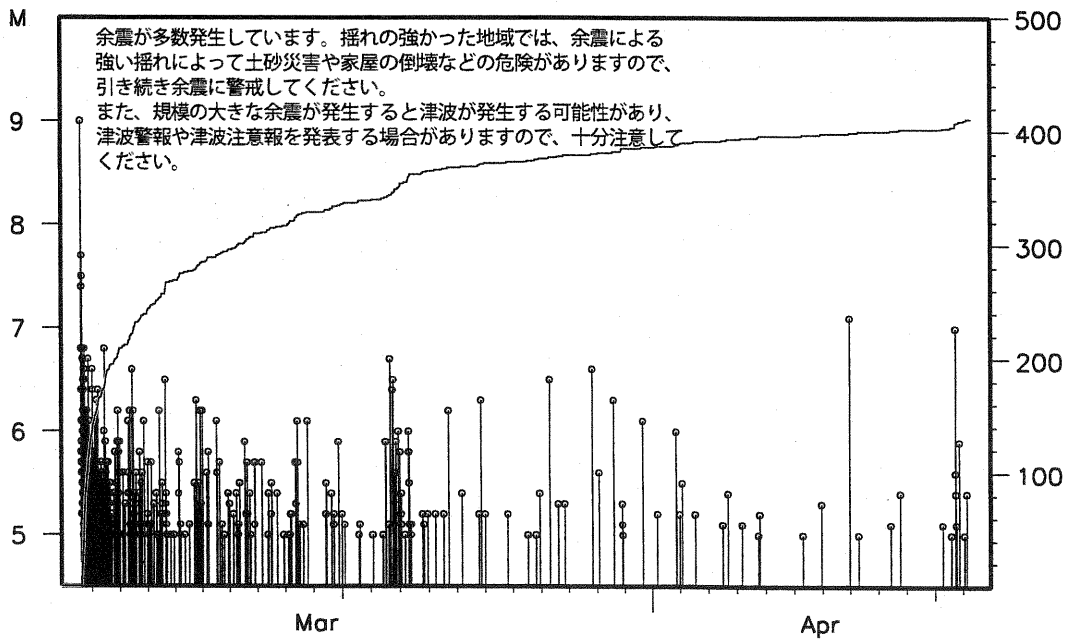
「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」 余震の活動状況（速報）

震央分布図

(2011年3月11日14時～4月12日07時、深さ90km以浅、M5.0以上)



上図の矩形領域内の地震活動経過図および回数積算図



地震の震源要素等は未精査のものであり、再調査の後、変更することがあります。
「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の余震以外は、一部未処理となっている場合があります。

東日本大震災における被害状況等【総務部】

職員の被災状況について（知事部局）

- ・安否不明者 職員2人（非常勤1人を含む）
- ・死亡者 職員7人（非常勤1人を含む） ※非常勤は常勤的非常勤職員に限る。

施設関係（県庁舎，合同庁舎）〔被害額：121,000千円〕

- 県庁舎，議会庁舎〔被害額：51,000千円〕
 - ・議場天井破損（使用中止），内外装損傷多数，ガラス破損，公用車1台流失 など
- 大河原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・駐車場ひび割れ，内壁一部破損，給排水管破損など
- 仙台合同庁舎〔被害額：17,000千円〕
 - ・天井・内壁破損，給排水配管破損，電気系統破損など
- 大崎合同庁舎〔被害額：15,000千円〕
 - ・排水配管・ガス配管破損，歩行通路破損など
- 栗原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・地下受水槽漏水，自家発電機漏油 など
- 登米合同庁舎〔被害額：14,000千円〕
 - ・受水槽漏水，階段・天井一部・機械室破損，地割れ，タイル破損など
- 石巻合同庁舎，気仙沼合同庁舎，南三陸合同庁舎〔被害額：調査中〕
 - ・設備関係全壊など（甚大な被害のため詳細は調査継続中）

施設関係（地方公所等）〔被害額：808,000千円〕

- 知事公館
 - ・天井・壁のクラック及び破損，
 - ・庭園の四阿（あずまや），灯籠3基が倒壊 など
- 公文書館
 - ・館内壁面クラック，窓ガラス破損 など
- 中央県税扇町出張所
 - ・窓ガラス破損 など
- 東部県税事務所〔被害額：3,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 消防学校
 - ・校舎の外壁クラック及び内装モルタル剥がれ，校内アスファルト舗装クラック など
- 防災資機材センター（オイルフェンス等備蓄倉庫：仙台港）
 - ・A棟半壊，B棟全壊
- 公務研修所（東北自治総合研修センター）〔被害額：50,000千円〕
 - ・各棟内壁のクラック及び破損，エレベーター2機故障 など
- 仙台南県税事務所
 - ・建物の基礎部分から離れているところはあるが，倒壊の恐れはなし。
 - ・正面玄関の支柱が基礎からはずれ，通用危険な状況。 など
- 塩釜県税事務所
 - ・所内壁のクラック及び破損，窓ガラス破損 など
- 気仙沼県税事務所〔被害額：5,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 防災ヘリコプター管理事務所
 - ・1階部分及び格納庫内が流出土砂で壊滅状態
 - ・防災ヘリコプター〔被害額：750,000千円〕
 - ・ヘリコプター関係車両，公用車が流出し大破 など

職員宿舎関係〔被害額：50,000千円〕

- ・県内18箇所，21棟のうち，13箇所，13棟で被害
- ・気仙沼・石巻地区の宿舎については1階部分浸水，その他地割れ，地盤沈下，外壁ひび割れ等

私立学校関係

○私立幼稚園・学校等の被害状況

	幼稚園	小学校	中学校	中等教育	特別支援 学校	高校	専修・ 各種学校	計
管理校数	182	4	7	1	1	19	72	286
うち連絡不通	0	0	0	0	0	0	0	0
うち連絡可	182	4	7	1	1	19	72	286
人的被害	64(61)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	6(6)	0(0)	71(68)
うち死亡	59(57)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(5)	0(0)	64(62)
うち行方不明	5(4)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	7(6)
施設被害	106	4	7	1	1	18	58	195
休校・休園	180	4	7	1	1	19	31	243

※人的被害数のうち()は園児・生徒数で内数

宮城大学関係 [被害額：52,000千円]

- ・人的被害 1人死亡(看護学部1年・女性・石巻市在住)
- ・卒業証書・学位記授与式, 入学式, 入試(後期)の中止, 授業開始時期の延期をそれぞれ決定
- ・建物に大きな被害は無いが, 大和キャンパス事務部, 4階, ブリッジ棟の天井・壁に破損あり, 5階の雨水管接合部亀裂により4階3箇所, 3階1箇所で雨漏り確認, 太白キャンパス研究棟渡り廊下破損, 空調設備配管等破損, 実験用機械器具破損, 坪沼農場通路地割れ等

総務部関係被害額 (※被害額は, 調査中に付き暫定額である)

- ・庁舎等施設関係 [被害額: 179,000千円]
- ・防災ヘリコプター [被害額: 750,000千円]
- ・職員宿舍関係 [被害額: 50,000千円]
- ・私立学校関係 [被害額: 調査中]
- ・宮城大学関係 [被害額: 52,000千円]

計 [被害額:1,031,000千円]

被災者生活再建支援制度関係

市町村説明会実施 県南, 県北ブロック及び沿岸部には, 出向いて説明(3/24~3/31)

寄付金, 義援金等の申し込み

ふるさと寄付金 352件 32,882千円

支援物資関係

(社)全国建設機械器具リース業協会より灯油, 軽油, ガソリン, ストープ, ブルーシート等の提供
川崎重工業株式会社からヘリコプター1機無償貸与, 毛布, マスクの提供
トヨタ自動車株式会社から車両50台(プリウス, カローラ)の提供
スズキ株式会社から原動機付き自転車20台無償貸与, 軽トラック10台(貸与期間2年間)

1 交通関係

【新幹線】

- ・東北新幹線：那須塩原～福島間 臨時ダイヤで運行
福島～仙台間（4月27日運転再開見込み）
仙台～一ノ関（4月末から5月初め運転再開見込み）
一ノ関～盛岡（4月24日運転再開見込み）
盛岡～新青森（4月13日運転再開見込み）
- ・秋田新幹線：盛岡～秋田間 5往復で運行
- ・山形新幹線：福島～新庄間 東京～山形間9往復、山形～新庄間6往復で運行

【在来線各線】

- ・東北本線：福島～仙台間 ほぼ通常ダイヤで運行（仙台・白石～福島間で新幹線
リレー号も運行）
仙台～小牛田間（4月下旬運転再開見込み）
小牛田～花泉間（4月下旬運転再開見込み）
岩切～利府間（4月下旬運転再開見込み）
- ・常磐線：亘理～岩沼間 概ね20分～2時間に1本で運行
- ・仙山線：仙台～愛子間（4月14日運転再開見込み）
愛子～山寺間（4月下旬運転再開見込み）
山寺～山形間（4月13日運転再開見込み）
- ・仙石線：あおば通～小鶴新田間（4月15日運転再開見込み）
小鶴新田～東塩釜間（4月中旬運転再開見込み）
- ・石巻線：小牛田～前谷地間（4月中旬運転再開見込み）
- ・陸羽東線：小牛田～新庄間（4月中旬運転再開見込み）
- ・大船渡線：一ノ関～気仙沼間（4月下旬運転再開見込み）
- ・阿武隈急行：保原～梁川間で運行
梁川～富野間（4月13日運転再開見込み）

【仙台市営地下鉄】

- ・富沢～台原間で運行
※台原～八乙女～泉中央駅臨時バス運行

【仙台市営バス】

- ・一部路線を除き、通常運行（休日ダイヤ）

【宮城交通バス外】

- ・一部路線を除き、月曜～土曜は土曜ダイヤ、日曜祝日は日祝ダイヤで運行
- ・高速バス 通常運行及び臨時運行

【臨時バス】

- ・名取～美田園間、名取～仙台空港間、**運行再開**
- ・角田～仙台間 運行
- ・丸森～仙台間 運行
- ・多賀城～仙台間 運行
- ・塩釜～仙台間 運行
- ・利府～仙台間 運行
- ・鹿島台～仙台間 運行
- ・**松島～仙台間 運行**

【JR 代替バス】

- ・松島～石巻間(仙石線代替) 運行
- ・小牛田～涌谷～石巻間(石巻線代替) 運行
- ・小牛田～涌谷～柳津間(気仙沼線代替) 運行
- ・亘理～相馬間(常磐線代替) 運行
- ・気仙沼～一ノ関間(大船渡線代替) 運行

【離島航路等】

- ・大島汽船：気仙沼～大島(浦ノ浜港)間 1日9往復で運航
- ・網地島ライン：石巻(工業港)～田代島(仁斗田港)～網地島(網地港)間
1日1往復で運航
- ・塩釜市営汽船：塩竈～桂島(石浜港)間 1日2往復で運航
- ・シーパル女川汽船：運航再開見通したたず

《被害状況》

- ・大島汽船：所有船7隻中、2隻沈没、5隻は陸上に乗り上げ、人的被害なし
- ・網地島ライン：船舶被害なし、人的被害なし、社屋損壊
- ・塩釜市営汽船：船舶被害なし、人的被害なし
- ・シーパル女川汽船：船舶被害なし、陸員・船員に行方不明者あり、社屋損壊

2 企画部所管施設関係

大崎市ふるさとプラザ

- ・建物被害は壁のひび割れ、誘導灯等落下、油量計損壊等、被害額は約100万円。
建物敷地が液状化しており、地盤が50cm沈下し、マンホールが起伏（継続調査中）

3 情報システム関係

石巻、気仙沼、南三陸の3つの合同庁舎で、ネットワーク通信が不通（仙台、大崎、大河原、栗原、登米合同庁舎は通信可能）

環境生活部の状況

平成23年4月12日

8時30分現在

環境生活部

※下線は前回からの変更箇所

1 水道関係 (4月11日16:00現在)

(1)被害状況

・給水に支障のある市町村 (29市町村) (別紙資料)

石巻市 (一部)	岩沼市 (一部)	大河原町 (一部)	大和町 (一部)	南三陸町 (全戸)
塩竈市 (一部)	登米市 (一部)	柴田町 (全戸)	大郷町 (<u>一部</u>)	
気仙沼市 (一部)	栗原市 (一部)	亘理町 (一部)	富谷町 (一部)	
白石市 (一部)	東松島市 (全戸)	山元町 (一部)	大衡村 (一部)	
名取市 (一部)	大崎市 (一部)	松島町 (一部)	涌谷町 (一部)	
角田市 (一部)	蔵王町 (一部)	七ヶ浜町 (一部)	美里町 (一部)	
多賀城市 (一部)	七ヶ宿町 (一部)	利府町 (一部)	女川町 (全戸)	

・復旧済みの市町村 (5町)

<u>村田町</u>	丸森町	川崎町	色麻町	加美町
------------	-----	-----	-----	-----

・津波等により、大きな被害を受けた沿岸部等の地区を除き、復旧済みの市町村 (1市)

仙台市

(2)応援給水体制

日本水道協会は、各市町村からの応援給水の要請に基づき、同協会の各地区から61台の給水車等を手配しており、罹災市町村において給水活動を行っている。

2 埋火葬関係

(1)埋火葬関係

①通知等

- ・全国知事会あてに、火葬の支援を要望 (3月14日発出)
- ・市町村に対し土葬関係の手続きを通知 (3月16日)
- ・市町村に対し埋葬処理の方針及び状況を確認

②燃料手配

- ・火葬用の燃料 (灯油) の確保について、改善の兆しあり
- ・延べ17か所に57.4キロリットル手配済

③火葬

- ・県内火葬場及び県外協力火葬場の稼働状況 (受入可能数) を市町村へ提供
- ・火葬代の個人負担免除について市町村へ通知 (3月22日)
- ・東京都内火葬場における火葬受入について、関係市町に周知 (4月8日)
- ・東京都四ツ木斎場への御遺体の搬送開始 (4月11日)

(2)棺等葬祭用品

- ・宮城県葬祭業協同組合に支援要請
- ・全日本葬祭業協同組合連合会に支援要請
- ・全国霊柩自動車協会に支援要請

3 廃棄物関係

(1) 応急処理

- ・環境省より、災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な野外焼却は、例外的に認められる回答有（3月12日）
- ・震災廃棄物処理対策検討チームの設置（技術次長以下4班体制）（3月14日）
- ・災害廃棄物の処理や燃料調達の円滑化について、国に対し要望（3月17日）
- ・阪神淡路大震災に係る兵庫県廃棄物行政経験者（3人）来県（3月17、18日）
- ・山形県庁や県内外業界団体の支援により、県内のし尿を汲み取り、山形県内で処理中
- ・仮設トイレ搬入完了 【川崎市から多賀城市へ100基：3月24日】
【名古屋市から女川町・南三陸町へ各20基：3月25日】
- ・鹿児島県環境整備事業協同組合から宮城県生活環境事業協会へバキューム車9台、パッカー車3台、合計12台を無償譲渡。3月26日以降、気仙沼市、多賀城市、石巻市へ順次配備。
- ・被災家電の処理方法を市町村等に対して通知（3月24日）
- ・国より、損壊家屋等の撤去等に関する指針を関係県に通知（3月25日）
- ・災害廃棄物処理の基本方針策定（3月28日）
- ・被災自動車の処理方針策定（3月29日）

(2) 施設の被害状況

明らかに被害状況が確認されている施設は、次のとおり

- ・亘理名取共立衛生処理組合亘理清掃センター（粗大ゴミ）建物崩壊
- ・仙台市南蒲生環境衛生センター（し尿）全壊
- ・仙台市松森工場（焼却）貯水タンクのひび、配管損傷 他49施設

4 福島第一原子力発電所事故に関する対応

- ・主管課長等連絡会議の設置（3月15日）
- ・相談窓口の設置（3月16日）（相談件数累計2,978件（4月11日現在））
- ・原子力安全保安院より原子力立地地域（1道13県）の東京事務所に対し説明会の開催（16日～）
- ・空間放射線モニタリング調査（3月14日から）（4月11日の結果は別紙のとおり）
- ・水道水の放射能測定（3月25日から週1回実施）
- ・農畜産物の放射能測定（採取日3月25日、4月11日。原乳の放射能測定結果は別紙のとおり）

6 生活関連物資関係

(1) 生活物資供給

- ・県内市町村等からの県への応急生活物資供給の要請に対し、「災害時における応急生活物資供給に関する協定書」（相手方宮城県生活協同組合連合会）に基づき3月12日以降、水・食糧・生活物資等を搬送
- ・主な供給物資
おにぎり、パン、カップメン、バナナ、飲料水、ガスボンベ、オムツ、毛布、肌着等
- ・要請（搬送）先
石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、亘理町、七ヶ浜町、加美町、女川町、南三陸町

- (2) 「生活関連物資のお知らせ」ホームページを開設（3月16日）

7 ペット関係

- ・緊急災害時被災動物救護本部の設置（※宮城県獣医師会の協力による。）
場所：動物愛護センター
業務：避難動物等の収容場所の確保・救援物資の受入

8 家畜死体の処理関係

- (1) 被災により発生した家畜死体を処理するため、家畜所有者あるいは市町村等からの申請に基づき、場外埋却を許可
- ・申請許可件数 3月15日南三陸町（牛30頭）、3月24日岩沼市（豚200頭）

9 食品衛生関係

- (1) 食中毒の未然防止
- ・避難所に対し、食品衛生監視員を派遣し、食品の衛生的な取扱い、加熱処理、食用不適な食品の廃棄、器具・容器等の消毒等について指導
 - ・食品衛生監視員を食品の流通集積拠点に派遣し、食品の配送等における衛生確保について指導
 - ・弁当提供施設等に対する衛生指導

10 企業等からの支援の動き

- ・三菱自動車工業（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））10台無償貸与の申出有。
3月19日、5市町（仙台市、気仙沼市、東松島市、山元町、南三陸町）、県地方機関に配備済。
3月24日、仙台市に配備した車両1台を石巻市に配置換え。
- ・日産自動車（株）からEV（LEAF（リーフ））5台無償貸与の申出有。
3月22日、県地方機関（3台）、仙台市（1台）に配備済。
3月26日、仙台市に配備した1台を県地方機関に配置換え。
- ・3月28日、三菱商事（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））6台無償貸与の申出有。
4月1日、南三陸町（1台）、県地方機関（2台）配備済
4月2日、女川町（2台）、県地方機関（1台）配備済
- ・3月28日、（株）オーエスからモバイルソーラーユニット（巻取り型軽量太陽光発電機）とLEDライト10セット無償提供。石巻市に配備済。

11 施設被害額 (現在継続調査中)

区分	被害額 (暫定) (千円)	備考
環境生活部所管施設	3,878,152	保健環境センター, 原子力センター, 動物愛護センター, 県民会館, 慶長使節船ミュージアム 分
水道施設	3,079,339	2,313 件判明分
廃棄物処理施設	2,085,300	11 施設判明分
計	9,042,791	

12 今後想定される対応

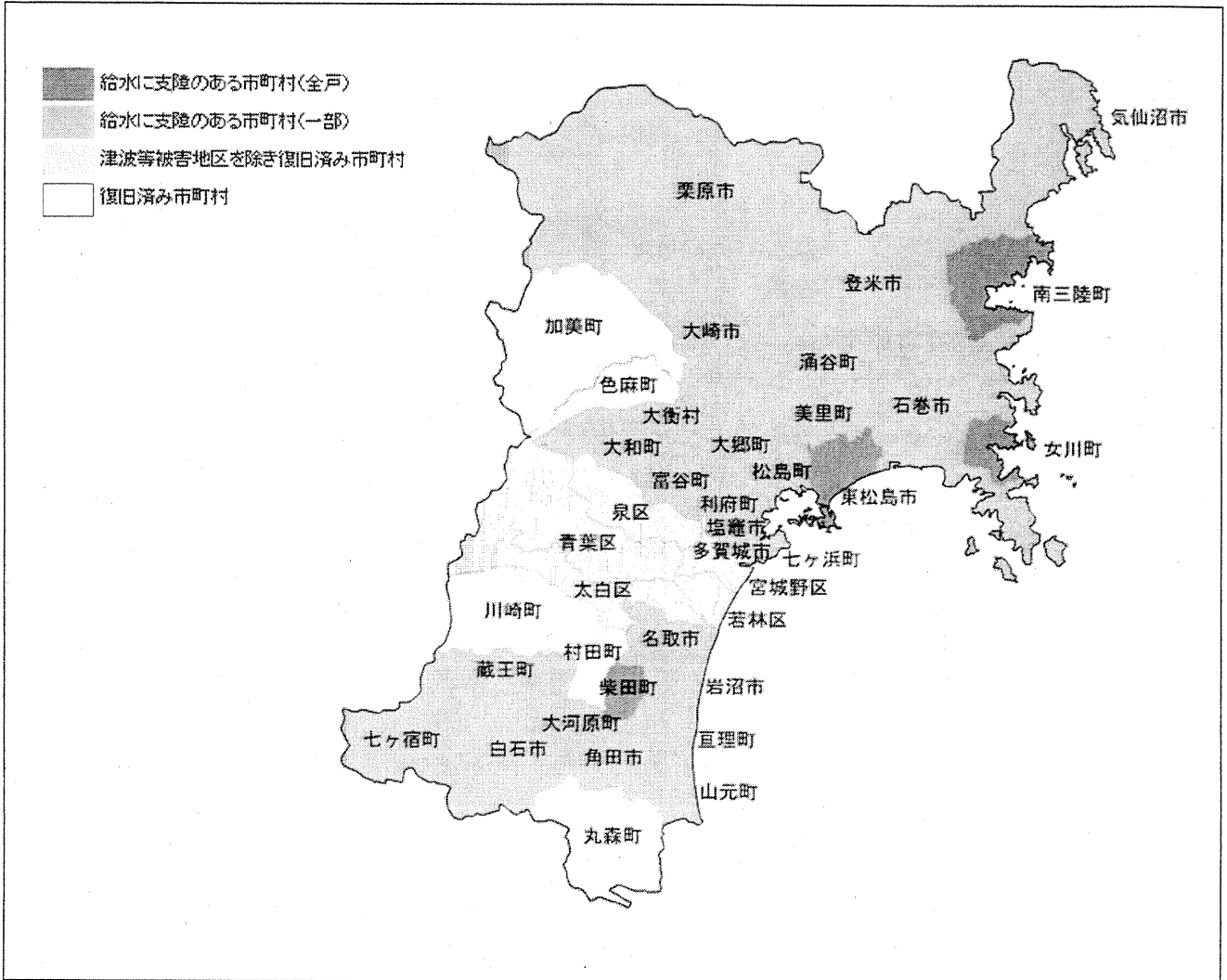
《環境対策課》

- ・工場, 事業場からの有害物質の飛散・流出の有無の確認

《廃棄物対策課》

- ・災害等に起因する災害等廃棄物の発生及び廃棄物処理施設の被災について, 情報収集, 広域連携, 災害復旧費補助申請等の支援を実施
- ・災害により発生する災害等廃棄物 (し尿含む) の処理について, 市町村の要請を受け災害時支援協定団体へ応援要請を実施

水道の被害状況 (4月11日 16:00 現在)



【別添1】

3月11日 東日本大震災等による水道施設被害状況(4/11 16:00現在)

担当:宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

都道府県	No	被害事業体名	被害発生状況	給水制限開始時刻	断水等の影響		復旧対策状況 (系統変更、給水車対応等)	復旧		給水制限終了時刻	未復旧		状況確認日時
					戸数	人口		戸数	人口		戸数	人口	
宮城県		塩竈市	3月11日 大倉ダムから取水している導水渠5箇所破損を修繕。梅の宮浄水場が稼働し、配水池への貯水が完了。 市内の配水管本管5箇所漏水。部分通水。山側の被害のないところから通水し、今夜は海部にも通水して漏水を確認する。 4月7日 大倉水系導水管(仙台市宮城野区若切地内)にて3箇所の漏水事故発生	3月11日 地震直後 4月7日 地震発生時	25,852		3月11日 復旧した戸数については、29日現在の作業で99.2%を確保。蒲戸石浜配水池への送水開始(桂島・石浜地区給水開始) 仙南・仙塩広域水道の受水に於いては月末の復旧見込み。 4月7日 大倉水系導水管破損事故の修理作業完了。梅の宮浄水場受水完了後、随時断水区域に(止水・洗管後)通水作業中。復旧率51.9% 給水車計16台、による応急給水	13,391		12,461		4月10日8:00 塩竈市	
宮城県		仙台市	3月11日 浄水場は稼働 市内各地で断水・減水。断水人口については3/30 16:00現在。 4月7日 市内約40箇所漏水発生。 断水、減水あり。断水人口については4/815,000現在。	3月11日 地震直後 4月7日 地震発生時	9,400	36,500	3月11日 津波被害のあった地区を除き復旧済。被害区域についても順次給水開始中。 4月8日 復旧済。	3,000	21,800	6,400	14,700	4月11日9:00 仙台市水道局	
宮城県		村田町	3月11日 *仙広断水による全町断水3月30日町内全域で給水開始。施設の不良や本管漏水があり現在調査中。一部復旧したが、完全復旧にはしばらく時間がかかる模様 4月7日 1箇所が漏水したが、給水には影響なし	3月11日 15:00 4月7日 地震発生時	0	0	3月11日 3月30日夕方までに町内5箇所まで給水車による給水作業を行った。新潟県・熊本県・岐阜県の市町及び自衛隊からの支援を頂いた。 4月11日 漏水箇所を特定し復旧作業中	0	0	0	0	4月11日14:00 村田町	
宮城県		気仙沼市	3月11日 *発生時停電等による断水 *館山浄水場 停電により操業停止 *新月浄水場 自家発電により操業継続 *大沢浄水場 停電により操業継続 *進折浄水場 発電機により操業継続 *大涌山浄水場 停電により操業停止 *泉沢浄水場 津波浸水・流失により操業停止 *新産の沢ポンプ場 津波浸水・流失により操業停止 *新産の沢ポンプ場 配水管破損により島内給水停止 *施設施設破損 4月7日 館山浄水場は停電で休止中。新月浄水場は自家発電で稼働中。後継大沢浄水場に被害はないが、管路に被害があり送水停止中。漏水箇所複数あり。	3月11日 15:00 4月7日 地震発生時			3月11日 館山浄水場 復電(14日20:10)操業再開 *新月浄水場 復電(17日19:00)自家発電から切替え操業継続 *臨時給水 77箇所 *唐桑地域 一部復旧 4月7日 (4月9日現在)8日夕方に通電。館山浄水場、新月浄水場稼働中。津波被害により、大島への海底配水管2条のうち、100mm管の破損を確認(配水中止)。150mm管についても破損箇所が認められているが、配水不能となるまでは大島へ配水を継続する。					4月9日14:45 気仙沼市	
宮城県		角田市	3月11日 阿武隈川左岸部(全体の83%)が断水している。漏水箇所は不明。 小田浄水場も稼働しているが、配水池で水をためて、そこから給水車で配布している状態。 4月7日 確認調査中仙広断水により阿武隈川左岸部が断水。その他被害状況確認中。	3月11日 地震直後 4月7日 地震発生時			3月11日 給水区域で配水管、給水管の修理を終え、全面復旧した。 26日まで市内の方所で給水車による給水を行った。県外の11団体から給水車による支援を頂いた。 4月7日 確認調査中 給水車による給水6箇所。					4月8日14:00 角田市	
宮城県		多賀城市	3月11日 *仙南・仙塩広域水道に連続、広域水道の2400mm破損により送水できない。復旧の見込みはついていない旨を確認する。(11日 19時44分) *市川配水池 緊急断水弁全閉 *田代浄水場から東の松山浄水場への送水不可(11日 20時27分) *配水管の空気弁漏水5か所(22日朝明分まで) *仙台分水異常水量の30%増加に留意となる(11日 21時12分) *広域水道受水停止のため、東配水池緊急断水弁全閉を全閉(11日 23時00分) *仙南・仙塩広域水道及び山台分水及び霞田水源からの供給がなくなったこと。天の山配水池2号排水弁漏水のため緊急配水、天の山配水池緊急断水弁全閉を実施 *市内全域断水直後の広域活動を実施 *天の山配水池緊急断水弁全閉(12日 8時05分) *配水管φ150 2ヶ所漏水(31日 朝明分) *水の山等配水池排水弁漏水(11日 23時54分) *配水管の空気弁漏水7ヶ所(25日朝明分まで) *配水管φ700緊急断水弁操作不能(全閉なら全閉のまま) *配水管φ600漏水 *配水管φ300漏水(30日 朝明分) *空気弁2ヶ所漏水(30日 朝明分) *配水管φ50 2ヶ所漏水(31日 朝明分) *空気弁1ヶ所漏水(31日 朝明分) *市川浄水場内(VPSO)φ4.5月2日朝明分) *配水管漏水(VPSO)φ4.5月3日朝明分)	3月11日 3月12日 4月7日 給水制限なし	22,485	56,675	3月11日 *市内施設停電(完全通電)は、18日18:30 *田代水浄水場の復電22日14:00 *空気弁補修4ヶ所復旧(22日朝明分まで) *配水管入れ替えにより、復旧(22日 朝明分まで) *他事業体からの支援、自衛隊及び一般ボランティアを含め給水車による応急給水中。 給水車約20台 給水車210台・1ml台。 *天の山配水池配水池水塔(22日朝明分まで) *緊急断水弁φ700 手動で閉鎖できるよう復旧(25日朝明分まで)東の松山浄水場の遠方緊急断水弁全閉 *配水管φ600復旧(25日朝明分) *広域水道受水(11:30) *管轄調査・試験給水津波被害の地域を除く区域 *空気弁補修完了(30日 朝明分) *配水管φ300(30日 朝明分) *配水管φ50(31日 朝明分) *空気弁1ヶ所補修完了(31日 朝明分) *配水管φ600復旧(31日 朝明分) *空気弁補修完了(4月3日 朝明分) *配水管補修完了(4月9日 朝明分) *空気弁補修完了(4月7・8日 朝明分) *他事業体からの支援を含め給水車による応急給水中。(4月10日現在) 給水車約10台 給水車2ml台・1ml台。	21,893	55,299	592	1,376	4月10日17:00 多賀城市	
宮城県		女川町	3月11日 女川浄水場は稼働中。 賢神浄水場については、施設で漏水等あり、水を作れる状態にはなく、現在修繕中。 扇形水道については、針浜閘水のみ被害がなく稼働中。 断水戸数については把握できていない。 4月7日 2箇所の浄水場で被害を受けたため全戸断水	3月11日 地震直後 4月7日 地震発生時			3月11日 女川浄水場系統の避難所4箇所(総合体育館、第二小学校、第一保育所、第一小学校)については給水。付近の住民については試験給水の状況であり、飲まないよう指示している。他の避難所については給水車で給水。 4月7日 確認調査中					4月8日10:00 女川町	
宮城県		松島町	3月11日 仙南・仙塩広域及び大崎広域からの送水停止。停電による制御不能のため、各配水池の流出弁閉。二子浄水場は自家発電による運転に切り替え。浄水設備で一部損傷あり。送水管漏水箇所2箇所・配水管漏水2箇所(3/14)漏水調査を開始(4/14) 配水池1箇所にて漏水判明(3/21)配水管漏水箇所多数。配水池流入管破損(4/1)	3月11日 16:00 4月7日 地震発生時			3月11日 *現在人口ベースで90%復旧。 *通水地区:上竹谷・下竹谷・北小泉・手摺地区(一部地域を除く)・樽谷(一部地域を除く)・本郷地区(一部地域を除く)・初原地区・根籠地区(一部地域を除く)・高城地区・磯崎地区(高台部出陣)・深渡戸地区(一部地域を除く)・松島地区低台部 *他地区の送水試験のため、一時断水地域あり。 *漏水試験、漏水修理を進めている。 *広域水道:大崎広域は毎時140tで初原高架水塔で受水。仙南仙塩広域は利府町森脇配水池まで通水。初原浄水場から明神配水池に送水供給。仙南・仙塩広域31日1時より送水、4/3より一部を除き給水開始。 *給水ポンプ:3箇所 4月7日 確認調査中					4月8日6:50 松島町	
宮城県		白石市	3月11日 ※上水道 広域水道南部山浄水場からの送水停止と、市のメインの配水池(2箇所)を緊急断水したことにより、給水区域の広範囲で断水。停電及び通信回線がダウンにより状況把握できず混乱。自己水道で給水している一部区域については給水を継続。 ※簡易水道 上戸簡易水道:通常給水 下戸簡易水道:若干漏りあり 三元簡易水道:断水(停電に伴って) 三住簡易水道:断水(停電に伴って)	3月11日 16:00 4月7日 地震発生時	410	1,210	3月11日 断水していた2戸については応急処置により給水開始。水圧低下の3戸については破損の状況が、来週不復旧の予定。本日をもって不復旧はなくなった。 4月7日 4月8日漏水は復旧完了。断水地区を給水車1台で対応。 4月9日断水地区を給水車3台で対応。 4月10日系統変更及び給水車4台で対応。	10	30	400	1,180	4月10日17:00 白石市	
宮城県		涌谷町	3月11日 *大崎広域水道送水管破損による受水停止及び本管破損等により断水(地震発生時から3/23 6:30まで) *配水管の漏水箇所56箇所(30日15:00まで朝明分) 4月7日 4箇所が漏水発生。その他被害状況確認中。	緊急断水により 3月11日 14:46 4月7日 地震発生時			3月11日 *停電(完全通電)は18日未明 *大崎広域水道から受水再開(22日21:00) *浄水場、配水池から各戸へ送水開始(23日6:30) *配水管の漏水箇所52箇所復旧 *給水活動終了(29日18:00) 4月7日 確認調査中					4月8日6:37 涌谷町	

【別添1】

宮城県	山元町	3月11日 広域水道からの受水は未開始。小平の井戸について、復電し浄水開始。80m ³ /日 山下井戸もくみ上げが可能であるが、自衛隊によるお風呂への給水及び給水車への給水に利用 配水池の破損箇所は今のところは見られないが漏水箇所は多数ある。 4月7日 広域水道からの受水停止。このため、山元配水池は10日午前0時から配水停止予定。大平配水池は12日午前0時から配水停止予定。	3月11日	5,453					3月11日 横山、小平、坂元、山下井戸配水地区には配水開始。仙南・仙塩広域水道通水により、八手庭、大平地区配水開始。 給水箇所については、山元町役場に自衛隊の給水車1t×2台、福岡市1t×1台、2t×2台を調達して給水。町内5箇所を仮設増設車2t×1台、沼津市3t×1台の計2台で給水。	2,760		2,893	4月9日11:00 山元町	
宮城県	川崎町	3月11日 上水道の一部及び全ての簡易水道(5ヶ所)で断水する。上水道の野上浄水場のみ、自家発電で100%稼働させ給水を継続する。 4月7日 被害なし	3月11日	2,000				3月11日 12日から町内16か所に臨時給水所を設け、給水タンクにより給水し、15日から21日まで日水協岡山県支部からの給水車により応援給水を受ける。	2,000		3月26日 17:00	0	3月28日17:00 川崎町	
宮城県	利府町	3月11日 広域水道の400tの配水池については、水槽に一部亀裂あり。1500tのステンレス製の配水池については、破損があり、1500貯水量。 井戸については不明瞭だが、漏り水が発生しており、調査中。 管路については、20件程度の破損があり、配水池から自己水を利用し、取水、浄水を行っている。その水を併せて試験給水を行い、配水本管の充水洗浄作業並びに漏水の確認調査を行っている。 4月7日 3箇所で漏水発生。その他被害状況確認中。	3月11日 16:00 4月7日 地震発生時				3月11日 広域水道から赤沼配水池へ受水開始。赤沼水系需要者へ通水開始。広域水道受水開始により、一部通水開始(84%)。給水所への給水については遠水により経過観察(5箇所)。通水確認作業、給水所を閉鎖する。4箇所については給水タンクに対応。4月1日18時、全町復旧した。 4月7日 確認調査中						4月8日6:45 利府町	
宮城県	石巻地方広域水道企業団	■3月11日 ・発生時停電による断水。全浄水場各施設停電により運転停止。 ・「須江山浄水場」緊急遮断弁動作(寸間10%)。 ・「大街道浄水場」に津波被害。 ・「蛇田浄水場」被害大(1場内各所に液状化・陥没。創庫トラフ等破損。②ポンプ棟については床割れ・陥没5箇所。管割れ10箇所以上。脱塩器3箇所。プレス装置4箇所。意匠2箇所。濾水機の破損。③沈澱池については、1・2号沈澱池にクラック10箇所。3・4号沈澱池多数クラック。3・6号沈澱池構体破損。3・4号濾過池の流入渠壁にクラック。④場内配管については、高圧送水主管φ500・φ300、浄水送水主管φ200、表水主管φ200、汚泥引取管φ150等多数破損。 ・「相川浄水場(北上)」・「大浜浄水場(雄勝)」・「岩崎浄水場(雄勝)」については津波により構体大規模な破損。 ・「山崎ポンプ場(高橋)」については、①社・天間にクラック及びガラス割。②山崎・関入場内送水管路漏水。 ・「横川配水池」門扉傾斜及び場内一部沈下。 ・「相川浄水場(相生)」1・2号濾水弁漏水破損。 ・「相川浄水場」2号取水場。大浜第2取水場。三本松取水場取水井・湯水。操作盤及び配管破損。 ・「名取調整池(雄勝)」・「和記配水池」・「桑浜配水池」・「小野配水池」レタメータ室が傾き場内一部陥没及び地盤沈下。	3月11日 14:46 4月7日 地震発生時	75,673	206,817		■3月11日 ・「蛇田浄水場」(沈澱池・濾過池・浄水池・バルブ全閉)。 ・「主配水池」流入弁全閉。 ・「須江山浄水場」復電(3/15)。④施設点検浄水処理運転準備。浄水処理開始配水池へ流入(3/14)。 ・「鹿取取水場」復電(3/13)。(濾水ポンプ試運転から須江山系送水開始)。 ・「蛇田浄水場」復電(3/14)。(①施設点検浄水処理運転準備。②浄水処理開始。浄水池へ流入(3/15)。③場内送水管配管復旧(3/16~3/25)。 ・「大街道浄水場」復電(3/16)。(④施設点検浄水処理運転準備。②浄水処理開始。山崎配水池へ送水(3/17))。 ・「鶴山配水池」復電(3/15)。 ・「大木浄水場」・「山崎浄水場」復電(3/18)。 ・「神取浄水場」復電(3/20)。 ・「各ポンプ場」配水池等16箇所復電(3/18~3/26)。 ・「山崎ポンプ場」場内送水管路修繕(3/15)。(復電(3/20)。 ・「山崎配水池」配水池(3/24)。 ・「流入バルブ場」復電(3/15)。送水管路修繕(3/23)。 ・「神取山取水場」復電により取水開始。浄水処理開始(3/20)。1・2号濾水弁修繕(3/16)。 ・「大木浄水場」復電により浄水開始(3/18)。 ■4月7日 ・確認調査中。 ・「大木浄水場」復電(4/7)	8,737		66,936	4月10日13:00 石巻地方広域水道企業団			
宮城県	色麻町	3月11日 通常給水 4月7日 停電による断水	3月11日	80	172		3月11日 17日に復旧 4月7日 停電完全復旧(8日23:30)	80	172		0	0	4月11日9:30 色麻町	
宮城県	蔵王町	3月11日 蔵王町5300戸のうち、3100戸断水(仙南広域水道の送水停止及び停電の為) ・仙南広域水道水道管が破断し、受水出来なかった。3月11日より現在まで断水している。 ・3月30日までの水道本管漏水件数38件給水管修繕280件(役場で把握しているのみ)※断水区域については、把握できず 4月7日 1箇所で漏水により一部地区で断水	3月11日 15:00 4月7日 地震発生時				3月11日 断水対応は給水箇所5箇所設置し給水車5台にて断水区域の給水を実施。99%の断水復旧をしたので27日で5箇所の給水箇所を閉鎖した。 ・停電(完全復旧)は18日 ・浄水場地区(断水)は通電しほぼ復旧した。 ・広域水道からの受水が2日再開し、25日以降断水戸数が改善した。 ・配水本管の漏水修理38箇所完了。 ・給水車の漏水修理68箇所完了。 4月7日 確認調査中						4月8日6:53 蔵王町	
宮城県	加美町	3月11日 停電による断水 配水管の漏水箇所(5箇所) 配水池並びに配管の揺れによる漏り水 4月7日 停電による一部浄水場、送水場停止。	3月11日 15:00 4月7日 地震発生時	20	65		3月11日 停電完全通電(16日3:30) 配水管漏水復旧(13日15:00) 漏り水解消(15日17:00) 4月8日 送電再開により18戸復旧。7戸で断水。 4月9日 7戸も修繕終了し、全町給水再開。	20	65		4月9日 11:00	0	0	4月9日11:30 加美町
宮城県	登米市	3月11日 1.浄水場及び配水池 「保呂羽浄水場」停電による取水・浄水停止。管理本館・天井・高層水槽、排気ダクト各破損。 「石巻浄水場」停電による取水・浄水停止。 「鎌倉浄水場」停電による取水・浄水停止。浄水場屋根破損。土間亀裂。 「鶴岡配水池」盛土亀裂崩落 「保呂羽浄水場」停電による取水・浄水停止。 「米川浄水場」停電による取水・浄水停止。 「稲台浄水場」停電による取水・浄水停止。 「大宮沢浄水場」停電による取水・浄水停止。 「森の沢配水池」上層亀裂 「伊丹配水池」FRP配水池から漏水 2.表給管路 水道1号線 L=2.150m及び水道4号線 L=30m他6路線総延長3120mに被害 3.管路 487箇所で漏水発生 4月7日 ○停電 ○浄水場にて取水ポンプ、浄水場及び中継ポンプが停止 ○表給管路等破損 水道1号線(FRP)の管2ヶ所	3月11日 夜 4月9日 0時45分	26,441	85,354		3月11日 3.浄水場(保呂羽、米谷、稲台)は停電後自家発電機を稼働し取水・浄水を継続。石巻を除く他の浄水場は発電機を設置し3/15まで取水・浄水を再開。石巻浄水場は3/16復旧により取水・浄水を再開。 ・取水場からの受水が2日再開し、25日以降断水戸数が改善した。1日当たり最小2箇所、最大13箇所で復旧水を供給。 ・漏水調査は地震直後から民間2業者委託して実施。現在も班体制で継続中。 ・漏水は管工事業者同組合が加盟指定業者と調整して工事を進めている。 4月7日 ○復電により機能回復 ・保呂羽浄水場、取水・中継ポンプ ・石巻浄水場、取水・中継ポンプ ・米谷浄水場、取水・中継ポンプ ・稲台浄水場、取水・中継ポンプ ・鎌倉浄水場、取水・中継ポンプ ・米川浄水場、取水・中継ポンプ ・大宮沢浄水場、取水・中継ポンプ ○表給管路 ・水道1号線3ヶ所(材料調達中) ・水道1号線保呂羽水管継手部破損・架台破損(材料調達中) ・水道2号線空気弁破損(工事終了) ・水道175号線継手破損(工事終了) ○応急給水 保呂羽、石巻、大宮沢、大橋、大橋、大橋	20,623	66,576	5,818	18,778	4月10日8:00 登米市		
宮城県	栗原市	3月11日 停電による全戸断水・浄水場運転停止・浄水場被害 ・取水場漏水 ・配水池被害・漏水管被害・送水管被害・配水管被害 ・施設異常の被害件数 48か所(10日判明分まで)・配水管等の漏水被害 210か所(10日判明分まで) ・原水浄水場・ポンプ場故障・停止・レタメータ設置異常 ・用水供給用配水池送水停止・緊急遮断弁停止 ・漏水報告件数 240件(10日判明分まで) 4月7日 金沢地区 若柳地区 美鈴地区 築館地区 瀬峰地区 高瀬水地区で漏水発生。その他現在被害状況確認中 4月8日 ・停電による全戸断水・浄水場運転停止・浄水場被害 ・取水場漏水・配水池被害・漏水管被害・送水管被害 ・配水管被害 ・施設異常の復旧 ・配水管の漏水件数0件(11日判明分まで) ・原水の漏り・ポンプ場故障・停止・レタメータ設置異常 ・用水供給用配水池送水停止・緊急遮断弁停止 ・漏水報告件数 240件(10日判明分まで)	3月11日 地震発生時 4月7日 地震発生時 4月8日	25,420	73,379		3月11日 ・停電(市内全域完全通電)は17日。自家発電機による浄水場運転・宮城県大崎広域水道小坂配水池送水再開(25日)・ろ過装置の設置 4か所(10日判明分まで) ・浄水場の復旧 ・配水池の復旧 ・漏水管の復旧 ・ポンプ場の復旧 ・施設異常の復旧 29か所(10日判明分まで)・配水管の漏水箇所復旧 166か所(10日判明分まで)・漏水調査 ・給水車 23台復旧(17か所(12日~16日)10か所 17日~19日23か所 20日~19日 21日17か所、22日16か所、23日19か所、24日23か所、25日16か所、26日15か所、28日15か所、30日から8か所 1日 5か所 2日から3ヶ所 5日から2か所 5日で給水終了)・給水車 25台(前)・給水車 5台(委託業者)・支援団体 11名(8団体)・民間ボランティア 8台(最大) 断水区域の給水所及び病院等に給水 4月7日 ・停電復旧市内全域完全通電は9日。自家発電機による浄水場運転・浄水場の復旧・取水場の復旧・配水池の復旧・漏水管の復旧・ポンプ場の復旧・施設異常の復旧・配水管の漏水箇所復旧12か所(11日判明分まで) ・給水車8日10か所設置9日13か所10日10か所11日13か所・給水車3台(委託業者) 給水応援事業者 新潟県加茂市 2トン加圧式2台 9日から 愛知県岡崎市 2トン加圧式1台 10日から 愛知県豊田市 2トン加圧式1台 10日から	20,685	59,325	4,735	14,054	4月10日20:00 栗原市		

福島第一原子力発電所事故対応に係るモニタリング結果について

環境生活部原子力安全対策室
平成23年4月11日

1 測定日：平成23年4月11日

2 測定結果

(1) 県南東部方面

測定装置：モニタリングカー

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
仙台市	東北電力本店ビル駐車場	9:24 ~ 9:34	0.09
山元町	山元町役場付近	11:10 ~ 11:20	0.16
丸森町	丸森町役場付近	12:18 ~ 12:28	0.30
角田市	角田市役所付近	13:01 ~ 13:11	0.26
亘理町	亘理消防署付近	13:56 ~ 14:06	0.16

(2) 県南西部方面

測定装置：サーベイメータ

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
七ヶ宿町	七ヶ宿町役場付近	11:00 ~ 11:10	0.20
白石市	東北電力白石営業所	11:54 ~ 12:04	0.21
大河原町	大河原町役場付近	13:07 ~ 13:17	0.22
岩沼市	東北電力岩沼営業所	13:59 ~ 14:09	0.12
名取市	名取市役所付近	14:33 ~ 14:43	0.14

(3) 仙台市

測定装置：可搬型モニタリングポスト

測定地点：宮城県庁屋上（仙台市青葉区）

単位： μ Sv/h

測定期間	平均値	最大値	最小値
H23.4.10 18:00 ～ H23.4.11 17:00	0.081	0.084	0.078

(4) その他

最大値（0.30 μ Sv/h）が1.0日間継続しても屋内退避の基準（10,000 μ Sv）の約135分の1

※ ホームページ URL：<http://www.pref.miyagi.jp/gentai/Press/PressH230315.html>

福島第一原子力発電所事故に関する相談窓口の相談件数について
(4月11日分)

1 開設日時

開設年月日：平成23年3月16日(水)

開設時間：午前9時から午後5時まで

2 相談件数(直近7日間分)

年 月 日	件 数	累 計
平成23年4月 5日(火)	46件 うち 県内 40件 県外 6件	2774件 うち 県内 2518件 県外 256件
平成23年4月 6日(水)	49件 うち 県内 45件 県外 4件	2823件 うち 県内 2563件 県外 260件
平成23年4月 7日(木)	49件 うち 県内 42件 県外 7件	2872件 うち 県内 2605件 県外 267件
平成23年4月 8日(金)	19件 うち 県内 16件 県外 3件	2891件 うち 県内 2621件 県外 270件
平成23年4月 9日(土)	23件 うち 県内 22件 県外 1件	2914件 うち 県内 2643件 県外 271件
平成23年4月10日(日)	21件 うち 県内 20件 県外 1件	2935件 うち 県内 2663件 県外 272件
平成23年4月11日(月)	43件 うち 県内 38件 県外 5件	2978件 うち 県内 2701件 県外 277件

3 相談内容の内訳(重複があるため相談件数の合計とは合致しません。)

相 談 内 容	件数(本日分)	件数(累計)
避難について	3件	91件
被ばく・除染・安全性について	34件	1676件
測定結果について	13件	946件
その他	7件	639件

4 本日の主な相談内容

- ・ 宮城県内の測定値はどのくらいか。安全であるか。
- ・ 雨にあたって大丈夫か。

記者発表資料
 平成23年4月11日
 原子力安全対策室 内線2607
 畜産課 内線2851
 農産園芸環境課 内線2845
 担当は末尾のとおり

宮城県内産原乳の放射能測定結果等について

本日、4月11日、宮城県内産原乳について、東北大学の協力を得て放射能測定を実施したところ、全ての原乳について基準値を下回っていました。

- 1 採取及び測定年月日 平成23年4月11日
- 2 測定分析機関
東北大学（東北大学への協力依頼による）
- 3 測定結果
測定した結果は以下のとおりです。

○放射性ヨウ素

(単位：Bq/kg)

種別	採取場所	放射性ヨウ素	食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
原乳	仙南クーラーステーション (白石市)	不検出	100	300
	仙北クーラーステーション (登米市)	不検出		
	岩出山集乳所 (大崎市)	2		

○放射性セシウム

(単位：Bq/kg)

種別	採取場所	放射性セシウム	原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値
原乳	仙南クーラーステーション (白石市)	不検出	200
	仙北クーラーステーション (登米市)		
	岩出山集乳所 (大崎市)		

4 農産物に係る試料採取

本日、以下のとおり農産物の試料を採取し、放射能測定を実施する予定。

(1) 対象品目

- ・ほうれんそう（7点）
- ・しゅんぎく（1点）
- ・こまつな（3点）
- ・みずな（1点）

(2) 測定日

平成23年4月12日（火）

(3) 測定分析機関

東北大学（東北大学への協力依頼による）

(4) 対象物質

- ・放射性ヨウ素
- ・放射性セシウム

<担当・連絡先>

放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策室安全対策班 担当 榎野, 伊藤 連絡先 内線2607
原乳の採取場所, 流通等に関すること	農林水産部畜産課企画管理班 担当 山田, 曾根 連絡先 内線2851
野菜の採取品目, 場所, 流通等に関すること	農林水産部農産園芸環境課環境対策班 担当 大内, 小野寺 連絡先 内線2845

宮城県における海水の放射能調査について

平成23年4月12日

原子力安全対策室

水産業基盤整備課

1 目的

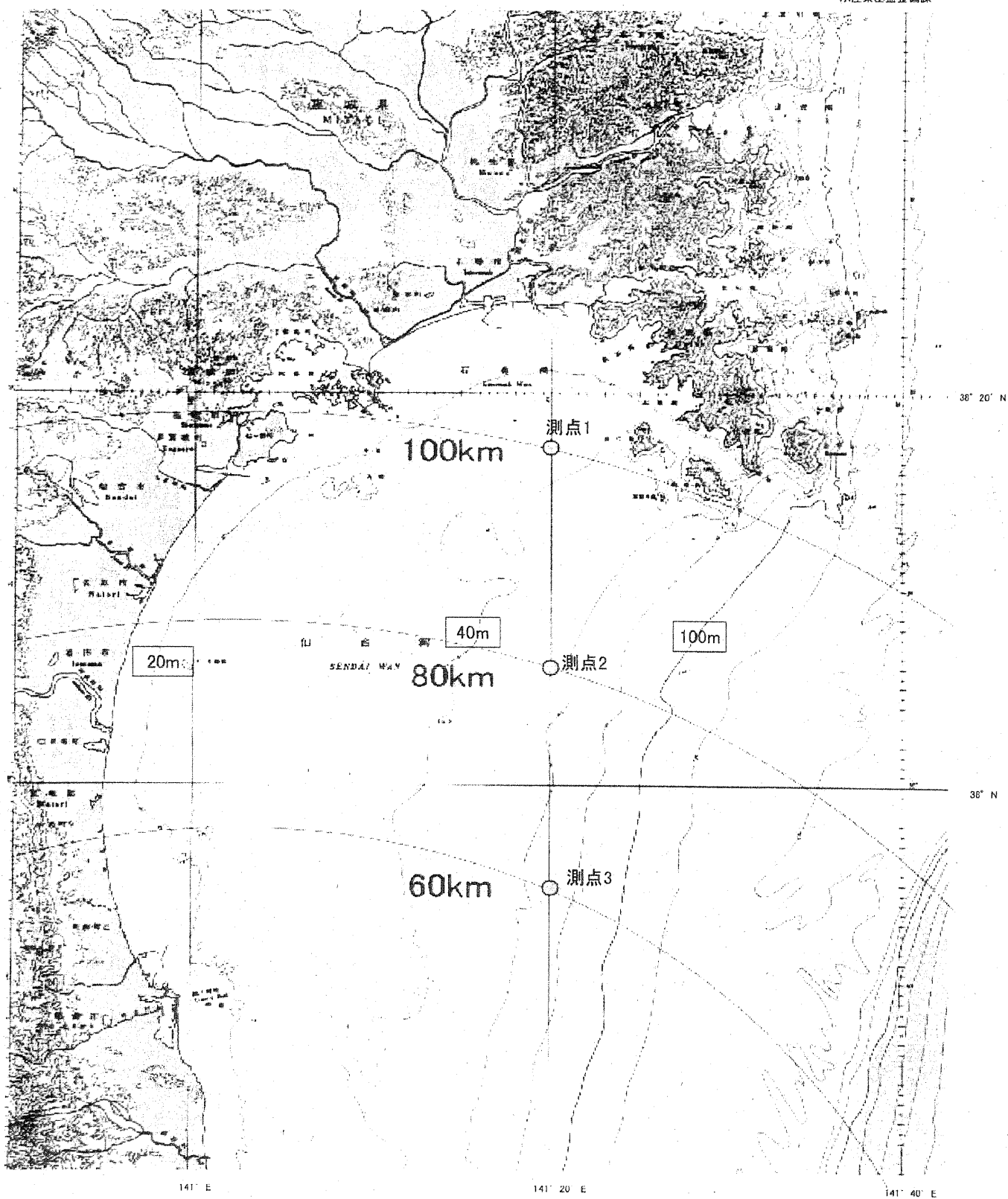
福島第一原子力発電所からの海洋への放射性物質放出に対する影響について確認するため、宮城県における海水中の放射線のモニタリングを実施する。

2 方法

- | | |
|-----------|--|
| (1) 時 期 | 平成23年4月13日(水) 予定 |
| (2) 調 査 船 | 東北大学大学院農学研究科附属女川フィールドセンター所属調査実習船 |
| (3) 対象海域 | 福島第一原子力発電所から同心円上の60, 80, 100kmと文部科学省で調査している東経142°20'ラインとの接する3測点(海況により変更あり) |
| (4) 調査項目 | 表層水 |
| (5) 分析項目 | 放射性ヨウ素, 放射性セシウム |
| (6) 分析機関 | 東北大学(協力依頼) |

宮城県における海水の放射線調査(案)

平成23年4月6日
水産業基盤整備課



保健福祉部対応状況等について

※下線部が前回からの変更箇所

1 福祉施設の被災状況等

① 福祉（入所）施設の人的被害状況

種 別	入所者		職 員（里親含む）		備 考
	死 者	行方不明	死 者	行方不明	
高齢者福祉施設	207	81	33	64	
障害者福祉施設	0	0	0	0	
児童母子福祉施設	29	26	4	4	
合 計	236	107	37	68	

② 福祉施設等の被害額

種 別	被害額（千円）	備 考
県 有 施 設	136,060	継続調査中
県立社会福祉施設	137,365	継続調査中
民間等社会福祉施設	9,191,913	継続調査中
医 療 機 関 等	18,848,430	継続調査中
地方独立行政法人 宮城県立病院機構	409,000	継続調査中
合 計	28,722,768	継続調査中

③ 被災者受入調整

- ・高齢者福祉施設：13か所及び在宅被災者5市2町 31名 計294名＝県内165名 県外129名
厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 確定9,640施設 35,557人
(県内の高齢者施設に対して、最低限定員1割超の受け入れを要請(3/29))
- ・障害者福祉施設：厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 暫定2,798施設 8,756人
- ・児童母子福祉施設：厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 暫定2,393施設 7,148人
- ・精神科病院：3病院 計300名(県内38医療機関等に223名、自宅退院28名、
県外10医療機関に49名)

④ 震災孤児の状況

- ・震災孤児数 37人(親戚等による保護35人、児童福祉施設入所2人)

⑤ 支援活動の状況

■介護支援関係

- ・厚労省 全都道府県の被災地への介護職員等派遣に関する調査 確定4,905人
- ・県介護福祉士会が石巻・女川の避難所で介護支援活動(3/19～)
- ・宮城大学(4名)が石巻の避難所で介護支援活動(3/19)
- ・NPO全国コミュニティライフサポートセンター(16人)が石巻市内と女川町内の避難所で介護支援、介護物資等搬送支援(3/22～)
- ・県ケアマネジャー協会に、居宅・避難所の要介護者への対応に係る協力を要請(各保健福祉事務所に協会各支部の連絡先を情報提供)(3/22)
- ・厚生労働省に、避難所における介護職員の派遣を要請(3/23)
- ・避難所における介護等の提供調整事務局設置(3/25～ 構成：県、ケアマネジャー協会、県介護福祉士会)
- ・他県からの介護職員(群馬県、秋田県、徳島県、東京都、石川県)が避難所で介護支援活動
- ・日本介護福祉士会、日本介護支援専門員協会が被災地での介護支援活動(3/26～)

■要保護児童支援

- ・厚労省 児童福祉関係職員派遣可能数調査 保育士・児童福祉司等 389人(児童相談所等派遣)
- ・厚労省 介護職員等派遣可能数調査 保育士・児童指導員等 1,144人(社会福祉施設等派遣)
- ・厚労省に対し、要保護児童対応のための児童福祉司、児童心理司派遣要請(4/5～)…別紙。
8県4市1施設(国)の13チームが中央・東部児童相談所及び同気仙沼支所管内で活動。
継続派遣について、厚生労働省に要請中。

2 災害時医療の状況等

① 県内の医療機関の受診対応状況

■宮城県HP <http://www.pref.miyagi.jp/iryuu/H23jishin/iryookikan.htm> 【随時更新中】

② 災害医療活動

■県災害医療コーディネーターと連携し、D-MAT(災害派遣医療チーム)120チームが急性期対応(3/11～)

- ・国立仙台医療センター(基幹災害拠点病院)を中心に、災害拠点病院等と連携して急性期の患者受け入れ、搬送に対応
- ・霞の目に拠点(SCU)を置き、気仙沼、石巻等からの患者搬送など広範な活動を展開

■災害医療対策本部設置(3/15～)

- ・救護活動の的確かつ迅速な活動への連携強化を図るため、宮城県災害医療コーディネーター、県医師会、日赤、自衛隊・県関係課室・仙台市を構成メンバーとする会議を開催

■避難所等の保健福祉活動に係る意見交換

- ・各保健所長からの状況報告、部内各課の対策状況の報告を基に災害医療コーディネーター、災害保健医療アドバイザー等の指導の下、今後の方針等を協議(3/30)

■透析患者の搬送(3/22～23)

- ・搬送コーディネーターを通じ、気仙沼市78人、多賀城市、仙台近辺数名を千歳・恵庭の透析施設に防衛省輸送機により搬送

■災害対策基本法に基づく医師等応援派遣要請(3/17～)……………【別紙】

- ・医療救護班57チームが石巻市、塩竈市、女川町、南三陸町、気仙沼市等で避難住民の診療・健康相談等に従事

■災害対策基本法に基づく保健師派遣要請(3/14～)……………【別紙】

- ・22都道県14市町1大学57チームが岩沼市、山元町、石巻市、気仙沼市、南三陸町等の避難所等で活動

■災害対策基本法に基づく心のケアチーム派遣要請(3/17～)……………【別紙】

- ・16都道県1市11医療機関(国立3、大学8)28チーム(予定含む)が南三陸町、岩沼支所管内、石巻市、気仙沼市等で活動

■日本看護協会等からの看護師派遣(3/22～)

- ・県外病院及び県内健診団体の看護師75名が気仙沼市、塩竈市、山元町、石巻市、東松島市、女川町、南三陸町の避難所にて活動(予定を含む)。

■歯科保健医療対策(災害時の歯科応急処置)

- ・宮城県歯科医師会「災害時の歯科医療救護に関する協定書」に基づき、応急処置を行う歯科医療救護班を派遣。派遣先:石巻市、亶理町、南三陸町、山元町等 計延べ207人(予定含む)。
- ・メーカーから歯ブラシ6,000本、歯磨き粉1,800本を支援物資として確保。山元町、亶理町、岩沼市、名取市に配送。

■OT、PT派遣

- ・リハビリテーション支援センターのリハ職3人が石巻市の3避難所の状況調査を実施。(3/22)
- ・県作業療法士会、県理学療法士会が避難所において支援活動を実施中(3/24～)。のべ12名が石巻市、岩沼保健所管内で環境調整や運動指導、杖の調整・提供等の活動を展開。

■薬剤師(県内・秋田・北海道・東京等2人/組50組予定3/17～先遣活動中)

- ・避難所での服薬指導、災害拠点病院、救護所等での調剤、医薬品管理等に従事中

■感染症対策(避難所及び被災地における感染症の発生予防対策及びまん延防止対策)

- ・東北大学の指導の下、インフルエンザ等の感染予防・蔓延防止のため、避難所向けの注意喚起の掲示用資料と指導マニュアルを配布
- ・保健所を通じて、手指消毒薬やマスク等の衛生資材を避難所に配布(3/18～)
- ・押谷東北大学教授他による避難所における巡回調査及び指導(3/23～)

■エコノミークラス症候群予防のための活動

- ・日本血栓止血学会による避難所から巡回。岩沼支所管内から順次活動地域を拡大(3/26～)
- ・東北大学病院を通じ、メーカーから弾性ストッキング 1,000 足の支援物資を確保。保健所を通して避難所で配布(4/5～)

③ 医薬品供給等(医薬品が不足する状況にはない)

■医療用医薬品(医師の処方による調剤薬等)

- ・災害拠点病院(救護活動)、救護所
→宮城県と東北大で情報共有し卸売業者に発注→医療救護班へ
- ・病院、一般診療所
→医療機関の発注に基づき卸売業者が医療機関あて配送

■一般用医薬品(市販薬・消毒薬・うがい薬・衛生資材等)

- ・国、他県等からの支援医薬品→宮城県公務研修所(ロビー、空き教室)に集積
→宮城県薬剤師会、宮城県医師会が直接手配し、受領したものはそれぞれの団体において各地域避難所等へ

④ 栄養支援活動

■栄養補助食品の支援

- ・(財)日本健康・栄養食品協会を通じ、濃厚流動食 22 万食をメーカー各社の支援物資として提供
- ・アレルギー対応乳児用粉ミルク、嚥下補助剤についてメーカー各社から支援物資として提供
- ・給食施設支援として病院・高齢者介護福祉施設に対する無洗米、栄養補助食品を提供

(以上 3/19～20)

- ・市町村からの要請により、ベビーフード 2 万食についてメーカー各社から支援物資として確保 30 日以降、沿岸部の市町に優先的に配送予定。
- ・総合的なビタミン、ミネラル補給のサプリメントを被災市町に配送(3/31)
- ・(財)日本健康・栄養食品協会に対し、微量栄養素補給、消化機能の弱った方のためのサプリメントの被災市町への直接配送を手配中(3/31)

■避難所等における栄養ケア

- ・「避難所における食事状況・栄養関連ニーズのアセスメント」を沿岸部(気仙沼、石巻、塩釜保健所管内)の全避難所で実施中。
- ・厚生労働省に、避難所における栄養・食生活支援のための行政管理栄養士派遣を要請。
- ・社団法人宮城県栄養士会に栄養・食生活支援について協力依頼。

3 災害ボランティア活動

■宮城県災害ボランティアセンターを宮城県社会福祉会館内に設置(3/12～)、宮城県自治会館に移転(3/29～)

■知事の要請に対応し、内閣府に震災ボランティア連携室設置(3/16) 県・県内関係者と協議(3/17)

■市町村災害ボランティアセンター活動状況(宮城県災害ボランティアセンター調べ)

【4/10 18:00 現在】設置数：12市 11町 33ヶ所 活動ボランティア数：2,307人

4 応急仮設住宅関係

■県土木部と県保健福祉部にて対応

- ・第1弾として仮設住宅 1 万戸の確保を(社)プレハブ建築協会に要請(3/14)
- ・宮城県と(社)プレハブ建築協会により応急仮設住宅建設用地調査(3/17～)
- ・公営住宅、民間賃貸住宅の物件リスト調査提供中
- ・市町村説明会実施 沿岸市町には出向いて説明(3/22～24)
- ・応急仮設住宅第1次着工済、第2次着工済、第3次着工予定。
- ・応急仮設住宅の建設戸数を 2 万戸追加し、3 万戸確保することを決定(4/1)

5 その他の被災者救済・援護

- ・宮城県に寄せられた義援金 132,937件 7,248,889,651円(4/8 現在)
宮城県災害義援金配分委員会設置(4/8)。第一回配分委員会 4/13 開催予定。
- ・生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付について、4/11 現在、仙台市ほか 12 市 20 町村の各市町村

社協で申し込み窓口を設置済み。その他の市町村社協については、被害状況を勘案し、体制が整い次第実施。

- ・国保・後期高齢者医療等の窓口一部負担金及び保険料の減免、支払い猶予について市町村へ通知
- ・児童扶養手当・母子寡婦資金等の特別措置等
- ・介護保険制度上の柔軟な対応について、市町村及び介護事業者に周知
(被災者等の利用者負担と保険料の減免等、介護施設等の定員超過、要介護認定等に関する特例)
- ・児童福祉施設における定員超過措置等の柔軟対応について各施設に周知
- ・妊婦健康診査の居住市町村以外での柔軟対応について各市町に通知
- ・障害者自立支援制度上の柔軟な対応について、市町村及び障害福祉サービス事業所等に周知
(利用者負担の徴収猶予、支給決定・障害程度区分の認定の有効期間の延長等)
- ・被災に伴う国民健康保険等の被保険者等への支援について3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/22)
- ・被災に伴う後期高齢者医療制度に対する財政支援について、後期高齢者医療広域連合で厚労省へ要望(3/28)
- ・被災に伴う国民健康保険の有効期限が満了する被保険者証の取扱いについて、3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/30)

6 その他

- ・職員安否 子ども総合センター職員1名死亡(3/18確認)
 - ・被災公所 仙台保健福祉事務所→原則として現在の庁舎を使用(一部業務は仙台合同庁舎に移転)
東部保健福祉事務所→石巻西高校に機能移転
東部児童相談所→子ども総合センターの庁舎に機能移転
 - ・公用車の提供 広島県を通してマツダ株式会社より車両提供の申し出
宮城県対がん協会より避難所への医薬品輸送車両の提供及びその運行(3/26～)
結核予防会宮城県支部より避難所における感染症対策巡回調査用車両の提供(3/23～)
 - ・日本赤十字社による被災者支援(4/6)
- ①応急仮設住宅に入居される全世帯に対する生活家電セット(6点:洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット)の配備
 - ②定員を超えて受け入れを行っている介護施設における介護用ベッドの配備
 - ③被災市町村、被災社会福祉施設等の車両の配備

7 地方独立行政法人宮城県立病院機構

別添のとおり。

番号	児童 相談所	自治体名	派遣職種		4月																																	
			児童 福祉司	児童 心理司	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
					金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
1	中央	さいたま市	○	○																																		
		浜松市	○	○																																		
	東部	神奈川県	○	○																																		
		石川県	○	○																																		
		愛知県	○	○																																		
		宮崎県	○	○																																		
		福岡県	○	○																																		
		堺市	○	○																																		
		鳥取県	○	○																																		
		東京都	○	○																																		
		国立武蔵野・きぬ川	○	○																																		
	気仙沼	札幌市	○	○																																		
		山形県	○	○																																		
		国立武蔵野・きぬ川	○	○																																		
		兵庫県	○	○																																		

(厚生労働省と派遣
について調整中)

(厚生労働省と派遣に
ついて調整中)

地方独立行政法人宮城県立病院機構

1 医師等被災地派遣状況

<p>循環器・呼吸器病センター 栗原市瀬峰根岸55-2 0228-38-3152～3</p>	<p>精神医療センター 名取市手倉田字山無番地 022-384-4534</p>	<p>がんセンター 名取市愛島塩手字野田山47-1 022-384-4711</p>
<p>3/12から ■ 県内の避難所へ医療支援チーム派遣 3/12 栗原市 3/13 栗原市 3/14 登米市 3/15 栗原市 3/16 登米市 3/17 気仙沼市 3/18 南三陸町 3/19 南三陸町 3/20 石巻市、登米市 3/22 東松島市 3/23 東松島市 3/24 南三陸町 3/25 登米市 3/26 名取市、岩沼市、亘理町、山元町 3/27 石巻市 4/3 石巻市</p>	<p>3/15 ■ 避難所等からの外来・入院受入 外来者110名(うち入院23名) 3/21現在</p> <p>3/16・17 ■ 南浜中央病院の患者20名受入</p>	<p>3/13 ■ 名取市の各避難所へ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>3/14 ■ 名取市休日夜間急患センターへ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>■ 増田小学校で検死業務を開始 (3/14, 15実施)</p>
<p>3/21 ■ 在宅酸素療法中の患者受入開始 3/21 3名 3/22 3名 3/23 5名 3/24 5名 3/25 4名 3/28 1名</p>		<p>3/19 ■ 医師及び放射線技師を東北大学病院へ派遣開始 (3/21終了)</p>

東日本大震災

経済商工観光部所管施設等の状況（4月12日 10:00現在）

第50報

1 経済商工観光部関係被害額

- ・工業関係 5,900億円（推計値 調査中）
- ・商業関係 1,200億円（推計値 調査中）
- ・観光施設被害 200億円（推計値 調査中）
- ・部内所管施設 20億円（調査中）

計 7,320億円

2 所管施設の状況

施設名	概況
産業技術総合センター	外壁にクラックあり
高等技術専門学校(白石)	設備の配管にズレ, 壁・床にひび割れ
〃 (仙台)	体育館の壁面落下, 配管から漏水, 通路変形
〃 (大崎)	本館基礎のひび割れ, 段差, 機材の落下
〃 (石巻)	床上浸水被害, 実習棟建物のゆがみ
〃 (気仙沼)	ガラス破損, 壁の軽微なひび割れ
宮城障害者職業訓練校	窓ガラス, 消火栓配管破損, 通路天井一部落下
松島公園管理事務所	事務所水没, レストハウスガラス全損, 県営駐車場水没
宮城海外研修員会館	外壁亀裂, タイル落下等
夢メッセ	1階部分水没, 車両が流れ込むなどの被害
ガレージファクトリー名取	ガラス破損等
商工振興センター	天井のズレ, 外壁タイル剥離

3 新たに講じた支援策等

- 「中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震災害対策枠）」の創設

（取扱期間：平成23年4月1日から平成23年9月9日（融資実行分）まで）

4 その他の状況

○企業等からの支援

アイリスオーヤマ(株)、朝日ヶ丘運輸(株)、出光興産(株)、NECトーキン(株)仙台事業所、NPO災害ボランティア福井、グンゼ(株)、ケルヒヤージャパン(株)、小林製薬(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、スクール・エイド・ジャパン、住友商事(株)、(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、積水ハウス(株)、セントラル自動車(株)、ダイハツ工業(株)、宝ホールディングス(株)、東京エレクトロン(株)、東洋ゴム工業(株)、トヨタ自動車(株)、トヨタ紡績(株)、(株)ニッセンホールディングス、日東電工(株)、日本GE株式会社、フジパングループ本社(株)、三井物産(株)、三菱商事(株)、リコー(株)、他

○海外からの支援

イラン、インド、ウズベキスタン、キルギス、タイ、大韓民国、パキスタン、フィリピン、フランス、マレーシア、ロシア、吉林省、在日英国大使館、香港経済貿易代表部、WFT（国際世界食糧計画）、中華民国工商協進会 他

東日本大震災 農林水産部関係対応状況

(前回からの変更部分にアンダーライン)

1 激甚災害の指定（政令公布 平成23年3月13日）

- ・ 農地等は復旧費の8～9割、養殖施設は復旧費の9割の補助見込み。

2 県有施設状況（地方公所）

(1) 農業関係、畜産関係、農業農村関係、林業関係施設には大きな被害なし。

(2) 水産関係

- ・ 水産技術総合C、養殖生産部、加工開発部、気仙沼水試／大きな被害発生。
- ・ 所管船舶／取締船（2隻）、新宮城丸、蒼洋、拓洋は全て転覆又は陸地乗揚げ。

3 農林水産関係被害の状況

別紙「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況について（第18報）」にとりまとめており、現時点の被害額は、約9,218億円（うち、津波被害額は約9,079億円）となっている。概況は以下のとおりである。

(1) 農業関連

①農地・農業用施設

- ・ 用排水機場等の損壊、農地の浸水等。被害額は約3,584億円。

②農業関係施設

- ・ 園芸施設、乾燥施設、農業倉庫等の損壊等。被害額は約315億円。

③農業用資機材

- ・ トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機等の被害。被害額は約435億円。

④農作物等

- ・ いちご、野菜類、米、大豆等が浸水等の被害。被害額は約66億円。

⑤生活環境施設

- ・ 集落排水施設の損壊等。被害額は約29億円。

⑥農地海岸保全施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約205億円。

(2) 畜産関連

①畜産施設等

- ・ 畜舎等の損壊。被害額は約24億円。

②家畜等

- ・ 乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー等の餓死、水死等。被害額は約5億円。

③畜産品等

- ・ 生乳等の出荷停止。被害額は約8億円。

(3) 林業関連

①林道施設

- ・ 林道の舗装亀裂、法面崩壊等。被害額は約4億円。

②林地

- ・ 海岸部の保安林の流出、倒伏等。被害額は約42億円。

③治山施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約139億円。

④林産被害

- ・ 合板製造施設、製材所等の損壊等。被害額は約342億円。

(4) 水産業関連

①水産施設

- ・ 共同利用施設、流通加工施設等の損壊等。被害額は約223億円。

②漁港施設

- ・ 漁港施設の損壊等。被害額は約1,875億円。

③漁船等

- ・ 20 t 未満の漁船（12,005隻）の大破、滅失等。被害額は約1,022億円。
- ・ 20 t 以上の漁船（18隻）の大破等。被害額は約107億円。

④養殖施設

- ・ 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約187億円。

⑤水産物等

- ・ ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等の流失等。被害額は約332億円。

⑥漁業用資材

- ・ 定置網、養殖用資機材（乾燥機等）の損壊、滅失。被害額は約190億円。

(5) その他（県所管施設等）

- ・ 水産技術総合センター等 9 機関、漁業取締船等 6 隻の損壊・滅失等。被害額は約 85 億円。

4 県の対応状況

(1) 支援物資の要請

- ・ 支援物資（食料等）の提供申出の受付及び配分調整。

(2) 農林水産関係団体

- ・ 県漁業協同組合は、浅海域における操業を当面の間自粛することを決定。

(3) 排水対策

- ・ 仙台東部、名取、亘理等各地域の浸水対策は、ポンプ車等による排水を実施中。

(4) 農業用排水路等の廃棄物処理

- ・ 農業用排水路等の災害廃棄物の処理に着手。亘理町と山元町で試験的撤去を開始。

(5) 下水道対応

- ・ 阿武隈川下流流域下水道・仙塩浄化センターの対応について、県漁協と調整済み。

(6) 無線局の状況

- ・ 県漁業無線局は、機能停止。青森・岩手の無線局が代行通信を行っている。

(7) 水産庁関係

- ・ 調査船等が、各被災地へ物資陸揚げ。

(8) 民間船関係

- ・ 巻き網船等が、各被災地へ物資陸揚げ。

(9) 漁港の航路確保

- ・ 気仙沼、志津川、石巻、女川、塩釜の 5 漁港で開港済み。

(10) 農林水産省関係

- ・ 農林水産被害額の算定（査定）の対応等について、農林水産省と協議。
- ・ 農林水産大臣が来県（4/2）し、被災地視察と関係者会談。

(11) 水田の作付調整

- ・ 津波による被害を踏まえ、平成23年度の水稲作付方針を策定。

(12) 東日本大震災早期営農再開支援センターの設置

- ・ 被災農業者に対して総合的支援を行うためのワンストップ窓口を開設。

(13) 冷凍・冷蔵庫保管物の海洋投入処分

- ・ 4/7に官報告示され、搬入・積込作業等を開始。4/11気仙沼で海洋投入実施。
石巻においても4/13以降投入予定。

(14) その他

- ・ みやぎ総合家畜市場の子牛市場について、4/11から再開の予定であったが、4/7の地震の影響により4/18に延期。

平成23年4月11日 18時現在
農 林 水 産 部

東日本大震災による被害状況について(第18報)

1 農林水産関係被害額

(1) 農業関連被害額 計	<u>463,320,980</u> 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	<u>(453,756,601)</u> 千円	[調査中]
(2) 畜産業関連被害額 計	3,697,850 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(996,284 千円)	[調査中]
(3) 林業関連被害額 計	52,730,961 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(52,057,115 千円)	[調査中]
(4) 水産業関連被害額 計	393,570,000 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(392,570,000 千円)	[調査中]
(5) その他(県所管施設) 計	<u>8,524,610</u> 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(8,500,000 千円)	[調査中]
合 計	<u>921,844,401</u> 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	<u>(907,880,000)</u> 千円	[調査中]

* 前回からの変更部分にアンダーラインをしています。

2 農林水産関係被害額の概要

【被害種別】	【関係市町村】	【箇所数等】	【被害内訳】	【被害額】
(1) 農業関連被害				
①農地・農業用施設被害	県内全ての市町村 (仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	1,680箇所 (104箇所)	用排水路・農道等の損壊 (用排水機場等の損壊、農地浸水12,758ha等)	358,416,578千円 [調査中] (354,740,000千円) [調査中]
②農業関係施設被害		22,392箇所 (22,050箇所)	農業倉庫・カントリーエレベーター等の損壊 (園芸施設等の損壊)	31,518,724千円 [調査中] (28,524,751千円) [調査中]
③農業用資機材被害		14,162台 (14,160台)	トラクター、ウガバ、田植機、乾燥機 (トラクター、ウガバ、田植機、乾燥機)	43,460,000千円 [調査中] (43,460,000千円) [調査中]
④農作物被害 (ha)		900ha (891ha)	いちご、野菜類、麦類、花き等 (いちご、野菜類、麦類等)	2,648,400千円 [調査中] (2,612,850千円) [調査中]
④農作物被害 (t)		20,620t (20,620t)	米、大豆の浸水、流失等 (米、大豆の浸水、流失等)	3,929,000千円 [調査中] (3,929,000千円) [調査中]
⑤生活環境施設被害		48箇所 (一箇所)	集落排水施設等の損壊 (一)	2,858,278千円 [調査中] (一千円) [調査中]
⑥農地海岸保全施設被害		13.66km (13.66km)	海岸防潮堤の損壊 (海岸防潮堤の損壊)	20,490,000千円 [調査中] (20,490,000千円) [調査中]
(2) 畜産関連被害				
①畜産施設等被害	多賀城市、七ヶ浜町、女川町を除く 県内全ての市町村	108箇所 (62箇所)	畜舎・たい肥センター等の損壊 (畜舎の損壊)	2,416,415千円 [調査中] (766,875千円) [調査中]
②家畜等被害	(仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町)	954,749頭 (羽) (111,082頭 (羽))	乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー (乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー)	470,429千円 [調査中] (229,409千円) [調査中]
③畜産品等被害		7,526t (-t)	生乳、卵卵用たまご (一)	811,006千円 [調査中] (一千円) [調査中]
(3) 林業関連被害				
①林道施設被害	白石市、角田市、蔵王町、村田町、川崎町、丸森町、仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、大崎市、色麻町、加美町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	346箇所 (195箇所)	舗装路面の亀裂、法面の崩壊等 (51路線) (舗装路面の亀裂、法面の崩壊等 (34路線))	439,010千円 [調査中] (392,350千円) [調査中]
②林地被害	名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、大崎市、色麻町、加美町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	53箇所 (19箇所)	新植崩壊、保安林の流失等 (643.8ha) (保安林の流失等 (640.8ha))	4,211,100千円 [調査中] (3,844,500千円) [調査中]
③治山施設被害	栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	34箇所 (28箇所)	土留工の損壊、海岸防潮堤の損壊 (18,635m) (海岸防潮堤の損壊 (18,635m))	13,853,990千円 [調査中] (13,727,490千円) [調査中]
④林産被害 (林振)	(仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	74箇所 (53箇所)	合板製造施設・製材所等の損壊、キノコ菌床の損壊等 (合板製造施設・製材所等の損壊、原木等の流失等)	34,210,274千円 [調査中] (34,076,188千円) [調査中]
④ " (森整)	石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	2箇所 (2箇所)	苗畑・種苗 (スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本) (苗畑・種苗 (スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本))	16,587千円 [調査中] (16,587千円) [調査中]
(4) 水産業関連被害				
①水産施設被害	県内の沿岸市町 [仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町]	172箇所 (159箇所)	共同利用施設、流通加工施設、内水面施設の損壊等 (共同利用施設、流通加工施設の損壊等)	22,300,000千円 [調査中] (21,400,000千円) [調査中]
②漁港施設被害	石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町]	142箇所 (142箇所)	漁港施設の損壊 (漁港施設の損壊)	187,500,000千円 [調査中] (187,500,000千円) [調査中]
③漁船等被害	(同上)	12,023隻 (12,023隻)	大破・滅失等 (20t未満12,005隻、20t以上18隻) (大破・滅失等 (20t未満12,005隻、20t以上18隻))	112,900,000千円 [調査中] (112,900,000千円) [調査中]
④養殖施設被害		57,886箇所 (57,886箇所)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザク等施設 (ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザク等施設)	18,700,000千円 [調査中] (18,700,000千円) [調査中]
⑤水産物等被害		99,045t (98,945t)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザク、鯉等 (ノリ、ワカメ、コブ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザク)	33,200,000千円 [調査中] (33,100,000千円) [調査中]
⑥漁業用資材被害		1,572箇所 (1,572箇所)	定置網 (831網)、養殖用資機材 (741台) の損壊等 (定置網 (831網)、養殖用資機材 (741台) の損壊等)	18,970,000千円 [調査中] (18,970,000千円) [調査中]
(5) その他 (県庁施設等)	名取市、岩沼市、大衡村、石巻市、女川町、気仙沼市	15箇所 (12箇所)	農業系公所 (2) (農業・園芸総合研究所本館等) 林業系公所 (1) (林業技術総合センター) 水産系公所 (6) (水産技術総合センター等)、船給 (6) (水産系公所 (6) (水産技術総合センター等) 船給 (6))	8,524,610千円 [調査中] (8,500,000千円) [調査中]

* 下段の () 書きは、津波被害によるもので内数です。
* 前回からの変更部分にアンダーラインをしています。

東日本大震災

土木部関連公共施設等の状況（4月12日9:30現在）

第50報

（アンダーラインは前回からの変更箇所）

1 災害調査状況と対応

(1)被害状況等

単位：百万円

種別	工種	県所管分 (調査率 80%)		市町村所管分 (仙台市除く) (調査率 76%)		合計	
		件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額
		公共 土木 施設	道路	152	5,363	755	6,735
橋梁	202		37,488	14	355	216	37,843
河川	454		23,684	9	57	463	23,741
ダム	28		952			28	952
海岸	63		62,879			63	62,879
砂防	4		877			4	877
公園	5		3,265	275	35,000	280	38,265
都市災	1		3,100	101	4,000	102	7,100
港湾	365		58,488			365	58,488
下水道	8		73,400	100	139,990	108	213,390
県営住宅	18		1,150			18	1,150
小計	1,300		270,646	1,254	186,137	2,554	456,783
土木部所管施設	13	300			13	300	
合計	1,313	270,946	1,254	186,137	2,567	457,083	
前回比	0	33	0	0	0	33	

(2)災害査定方針と国との協議状況

- ・ 査定方針は地方公所に通知し、市町村へも周知済
- ・ 災害査定業務については大幅な簡素化について国と協議中
- ・ 沿岸市町の災害調査や査定・災害復旧事務について、県が全面的な支援

(3)宮城県ホームページへの被災及び復旧状況の掲載について

- ・ 「東日本大震災」関連公共土木施設被災状況を随時更新
http://www.pref.miyagi.jp/doboku/110311dbk_taiou/index.htm

2 道路輸送経路の確保

(1)交通規制の状況

1) 県管理道路について

全規制 107路線258 (+1) 箇所中 57路線106 (+2) 箇所について解除

現在, 79路線152 (▲1) 箇所について規制中

全面通行止め 69 (▲1) 箇所

片側交互通行 83箇所

規制解除箇所 (2箇所)

(主) 岩沼蔵王線 岩沼市大師～村田町字姥ヶ懐山

(一) 中新田三本木線 大崎市古川中沢

<橋梁被災状況>

①落橋 (12箇所)

・1次緊急輸送道路

(一) 石巻工業港矢本線 定川大橋 (L=126.0m) <仮橋設置を検討中>

・2次緊急輸送道路

(国) 398号 新北上大橋 (L=565.7m) <落橋した2径間区間について仮橋検討中>

(国) 398号 新相川橋 (L=67.5m) <旧道 (迂回路) 通行可>

(国) 398号 横津橋 (L=32.9m) <仮道で通行可能>

(国) 398号 折立橋 (L=35.0m) <仮道で通行可能>

(国) 398号 女川橋 (L=14.0m) <仮道で通行可能>

(主) 女川牡鹿線 新二渡橋 (L=13.3m) <迂回路通行可>

(主) 女川牡鹿線 野々浜橋 (L=5.4m) <仮道で通行可能>

(一) 閑上港線 宮下橋 (L=26.0m) <仮道で通行可能>

・その他

(主) 奥松島松島公園線 松ヶ島橋 (L=45.5m) <仮道で通行可能>

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 橋本橋 (L=5.8m) <仮道で通行可能>

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 葦森橋 (L=5.4m) <仮道で通行可能>

②重大損傷 (5箇所)

・1次緊急輸送道路

(国) 398号 錦橋 (L=102.0m) : 橋梁桁損傷<橋桁のずれを復旧し、規制解除することを検討中>

・2次緊急輸送道路

(主) 河南米山線 豊里大橋 (L=349.1m) : 橋脚損傷<4月10日9:00より全面通行止めから普通車のみ通行可能に変更>

・3次緊急輸送道路

(一) 南蔵王白石線 石淵橋 (L=58.0m) : 橋梁段差<4月9日9:00より通行規制解除>

・その他

(主) 相馬亘理線 高浦橋 (L=10.4m) : 橋台移動<仮道で通行可能>

(主) 古川松山線 志田橋 (L=266.2m) : 橋台、橋脚、伸縮装置、支承損傷<対応検討中>

2) 国管理道路

①(国)45号の3箇所全面通行止め

・石巻市河北町大字成田地内L=0.1km 法面崩壊<迂回路のため規制区間9.0km>

・歌津大橋(南三陸町歌津) L=0.3km 落橋

・小泉大橋(気仙沼市本吉町) L=0.6km 落橋

※水尻橋(南三陸町志津川)は5:00~19:00仮橋にて片側交互通行
19:00~翌日5:00は緊急車両以外通行止

※二十一浜橋(気仙沼市本吉町)は仮橋にて2車線通行可能

②(国)45号の交通確保のため歌津大橋迂回路を直轄国道に区域編入

(一) 払川町向線及び町道伊里前線を(国)45号の迂回路(L=約1.2km)として応急的に使用

(2)特に重要な路線の確保状況について

①仙台塩釜港(仙台港区)内のJX日鉱日石エネルギー仙台製油所への燃料輸送ルート確保済

②仙台塩釜港(塩釜港区)内の塩釜貞山油槽所への燃料輸送ルート確保済

③鮎川方面への救援ルート確保済

④女川原子力発電所へのアクセス道路確保済

⑤東北電力の停電解消作業への対応

イ 塩竈・多賀城地区のライフラインの確保のため、国道45号の通行は確保済

ロ 新仙台火力発電所からの送電線確保については対応済

ハ 被災変電所へのルート確保について、鹿折変電所(気仙沼営業所管内)へのルート及び仙台港変電所へのルートのがれき撤去作業は完了

3 排水対策について

津波浸水エリアにおいて、施設の早急な復旧と行方不明者の捜索活動のため、自衛隊、県警本部等とも調整しながら排水ポンプ車による排水対策を国土交通省に要請している。各エリアの排水作業状況については、以下のとおり。

	全体箇所	現在稼働箇所	終了箇所	現在稼働台数	主な稼働箇所
仙台市	3	3	0	6	荒浜
石巻市	22	12	10	15	釜谷
名取市	6	1	5	2	閑上
岩沼市	4	0	4	0	
東松島市	16	7	9	16	大曲
多賀城市	2	2	0	2	仙塩浄化センター
七ヶ浜町	4	1	3	4	阿川沼
亘理町	11	7	4	18	鳥の海周辺
山元町	3	1	2	1	坂元
気仙沼市	3	1	2	2	朝日町
南三陸町	3	1	2	2	田の浦
合計	77	36	41	68	

4 河川・海岸施設について

津波による浸水地域における河川・海岸の調査状況は、以下のとおり

(1)河川

調査対象 河川数	机上調査済み 河川数	一次調査済み 河川数	二次調査済み 河川数	二次調査中 河川数
51	51	51	32	19

- ・ 浸水地域における調査対象河川51河川のうち32河川については、二次調査が完了し、気仙沼市分（旧本吉町）、南三陸町分、石巻市分（旧北上町）の19河川について二次調査を実施中
- ・ また、迫川・七北田川・砂押川など県内117河川、454箇所では被災を確認。七北田川・定川・大川など61箇所では応急工事を実施。うち45箇所が完了
- ・ なお、県内の北上川・鳴瀬川・阿武隈川・名取川の直轄管理区間については、堤防決壊や沈下など817箇所の被災を確認。24箇所では緊急復旧工事を実施。うち6箇所が完了

(2)建設海岸

調査対象 海岸数	机上調査済み 海岸数	一次調査済み 海岸数	二次調査済み 海岸数	二次調査中 海岸数
63	63	59	12	47

- ・ 調査対象海岸63地区海岸のうち、59地区海岸については、一次調査が完了
- ・ 二次調査に移行した59地区海岸のうち、12地区海岸で二次調査完了
- ・ 未調査となっている離島等の4海岸については、交通手段確保後、早急に調査を実施する。
- ・ 石巻長浜海岸・菖蒲田海岸など6箇所では応急工事を実施。うち5箇所が完了
- ・ 仙台湾沿岸仙台南部海岸31.7km（建設海岸）における災害復旧については、国土交通省による実施が決定
- ・ 宮城県沿岸域の応急対策としては、海岸保全施設の復旧のみならず、内水対策を含めた面的な対応が必要であることから、東北地方整備局、東北農政局及び宮城県がお互いに情報を共有し、復旧に向けた情報交換や応急復旧工事等、多岐にわたる連絡調整を図りつつ、早期復旧を目指し、東北地方整備局が主体となって「宮城県沿岸域現地連絡調整会議」を開催

(3)港湾海岸

- ・ 石巻港（雲雀野地区、西浜南浜地区）堤防延長3,773mのうち、決壊延長275mについて応急復旧工事を実施中

5 港湾物流機能確保への対応

(1) 主要港湾の応急復旧の状況について

- ・ 地震発生直後より、航路及び臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な物流ルートを確認
- ・ 4月1日（15：00～）、仙台塩釜港及び石巻港の岸壁に一般貨物船の入港が可能（4月30日までは、日出から日没まで）

①仙台塩釜港(仙台港区)

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
高松埠頭(-12m)	1	1	30,000トン級
中野埠頭1～6号 (-10m～-12m)	6	5	12,000～30,000トン級
フェリー埠頭1号 (-8.5m)	1	1	10,000トン級
フェリー埠頭2号 (-8.0m)	1	0	10,000トン級
雷神埠頭1～2号 (-7.5m～-9.0m)	2	2	5,000～10,000トン級
向洋埠頭(-12m)	1	0	
高砂埠頭 (-12m～-14m)	2	0	
計	14	9	復旧率64% (9/14)

②仙台塩釜港(塩釜港区)

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
真山埠頭1～4号 (-7.5m～-9.0m)	4	4	5,000～10,000トン級
東埠頭岸壁(-7.5m)	3	3	50,000トン級
中埠頭岸壁 (-4.5m～-7.5m)	5	5	1,000～5,000トン級
西埠頭岸壁 (-4.5m～-5.5m)	4	4	1,000～2,000トン級
東宮埠頭岸壁 (-5.5m)	1	0	
石油基地フアース (-5.5m～-7.5m)	7	7	2,000～5,000トン級
計	24	23	復旧率96% (23/24)

③石巻港

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
日和埠頭6～7号 (-9.0m～-10m)	2	2	10,000～12,000トン級
大手埠頭1～5号 (-5.5m～-7.5m)	5	5	2,000～5,000トン級
中島埠頭1～4号 (-5.5m～-10.0m)	4	3	2,000～12,000トン級
南浜埠頭1～3号 (-7.5m～-10.0m)	3	0	
雲雀野中央埠頭(-13m)	2	2	40,000トン級
雲雀野北埠頭(-10m)	1	1	12,000トン級
計	17	13	復旧率76% (13/17)

(2)地方港湾の応急復旧の状況について

気仙沼港及び女川港については、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な岸壁の利用が可能。それ以外の地方港湾については被害状況の調査を継続中

①気仙沼港

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
朝日埠頭1～3号(-7.5m)	3	3	1,000トン級
朝日埠頭1～3号(-4.5m)	3	3	1,000トン級
計	6	6	復旧率100% (6/6)

②女川港

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
石浜埠頭(-4.5m～-7.5m)	2	2	1,000～5,000トン級
計	2	2	復旧率100% (2/2)

③その他地方港湾

港名	状況
松島港	・被災状況調査完了。航路・泊地啓開作業中
雄勝港	・被災状況調査完了
萩浜港	・被災状況調査完了
表浜港	・被災状況調査完了
金華山港	・物揚場、防波堤等は空撮により被害状況を確認。4月15日から現地調査を実施予定
御崎港	・被災状況調査完了

(3) 仙台塩釜港及び石巻港の復興への取り組みについて

- ・仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の早期回復と各港湾背後企業の早期復興に向けて、4月1日(石巻港復興会議)及び2日(仙台塩釜港復興会議)に復興会議を開催

(4) 港湾物流再開への動き

- ・自動車運搬船の定期航路が4月7日から再開
- ・名古屋～仙台間の太平洋フェリー定期航路が再開
11日に第1船(「きそ」15,795トン)が入港
13日に第2船(新「いしかり」15,762トン)が入港予定

6 仙台空港について

- ・救援復旧対策に使用するヘリポート4機の駐機スペース確保し、3月15日から運用開始
- ・自衛隊及び米軍による緊急物資輸送のためのミニマム1500m滑走路を供用し、3月17日より、救援機による物資輸送可能(ヘリ・陸路で各被災地等へ配送可能)
- ・3月18日午前、仙台空港に全日本空輸(株)オペレーション専門集団約20名が入り、早期復興に向け、現地調査を開始

- ・ 3月20日より、大量輸送を可能とする米軍機（C-17）が着陸。物資搬入を本格化
- ・ 3月21日、空港災害復旧作業を実施する米軍隊員の宿泊スペース等を仙台空港ビル内に確保
- ・ 3月29日、滑走路及び滑走路灯などの復旧により、救援機のみ3,000m滑走路の使用が可能
- ・ 4月13日より、1日6往復で民間機の発着が再開
全日空3往復（羽田便3往復）、日本航空3往復（羽田便1往復、伊丹便2往復）

7 仙台空港鉄道の復旧支援について

(1)鉄道施設の復旧

- ・ 3月15日に鉄道・運輸機構が調査開始
- ・ 県はアクセス鉄道に対し応急復旧を支援
- ・ 国所有の空港トンネル部については、国（東京航空局）に復旧を要請
- ・ 3月28日、東北地方整備局が空港トンネル部の排水を開始
- ・ 4月2日から列車運転再開までの間、JR名取駅と美田園駅間（杜せきのした駅経由）1日32往復、JR名取駅と仙台空港間（杜せきのした駅、美田園駅経由）朝夕2往復において、代行バスを運行。代行バスは朝6時30分から夜10時50分の間において1時間に約2往復程度を運行。朝夕の時間帯は通勤利用に配慮し多めに運行
- ・ 4月9日（土）以降、代行バス（名取駅・美田園駅（一部仙台空港駅）間）は終日運休していたが、4月12日（火）始発から運行再開

(2)要望事項

災害復旧事業費補助金では、鉄道事業者が1/2を負担することになり、その負担が仙台空港鉄道株式会社の今後経営を逼迫することから、鉄道事業者の負担軽減（補助率のかさ上げ等）を国に要望

8 仙台空港ビルについて

(1)被災状況

- ・ 空港ビルは中2階まで浸水、1階部は壊滅状態
調査の結果、1階部に設置してある電気設備・受変電設備・ボイラー・空調設備・自家発電・消防設備・監視カメラ等の機械電気設備は全滅状態
- ・ 仙台エアカーゴターミナルの保税蔵置場等は津波及び火災により使用不能

(2)復旧状況

- ・ 本格調査実施中
- ・ 空港ビルへの電力供給に向け、関係者（東北電力、空港ビル、県等）で協議を開始
- ・ 4月13日（水）より暫定供用開始

(3)要望事項

- ・ 被害に対し、公共土木施設の災害復旧に準じた支援措置を国に要望

9 流域下水道流末処理施設について

(1)現状と復旧

機能停止中の3流域について、マンホールからの溢水を回避する緊急対策を終了し、本格応急復旧を実施中

① 阿武隈川下流流域（岩沼市）

- ・緊急溢水対策を完了し、応急対策として5月中旬までにメインポンプを復旧し、処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中。
- ・名取ポンプ場，仮設ポンプにより運転中
- ・増田川で沈澱池を設置し，沈澱放流中
- ・処理場内で仮設沈澱池を設置し，沈澱放流中

②仙塩流域（多賀城市）

- ・仙台市北部の大規模団地等における水道ガスの復旧に伴う溢水の防止対策として、七北田川への緊急放流のため沈澱池設置が完了。
- ・緊急溢水対策を完了し、応急対策として4月下旬までにメインポンプを復旧し、処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中。
- ・仙台港多賀城緩衝緑地の沈澱池を通して砂押川に排水中
- ・国土交通省による排水ポンプ車の支援を受けて排水中

③北上川下流東部流域（石巻市）

- ・緊急溢水対策を完了し、応急対策として5月中旬までに処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中
- ・処理場内放流実施中
- ・旧北上川へ沈澱池を通して排水中

④市町村からの要請を受け、(社)日本下水道協会策定の「下水道事業における災害支援に関するルール」に基づき、公共下水道の調査について他県から緊急調査隊を受け入れ中

⑤雨天時の流入下水水量増加など、様々な状況を勘案した応急対策を実施していく

(2)下水道復旧に関する県民への協力呼びかけ

- ・住民や事業者に対しては市町村からも周知徹底を依頼
- ・4月1日，仙塩浄化センターの被害状況，排水作業状況をマスコミに公開
- ・利用者に対し，水の使い回しなどによる節水を引き続き要請

10 仮設住宅への対応

- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅10,000戸の建設を要請(3月14日)し，建設用地調査等を開始(3月18日)
- ・合わせて公営住宅85戸を確保済み(3月定期募集を停止分)
- ・国土交通省住宅局から応急仮設住宅建設調整担当者派遣決定(3月13日)
- ・市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅の建設用地等の調査に県職員が市町を巡回(3月17日開始)
- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅20,000戸を追加し合計30,000戸の建設を要請(4月1日)
- ・県内事業者を含めた国内外の住宅生産能力を最大限に活用することとし，応急仮設住宅の建設事業者公募の実施を(一般社団)すまいまちづくりセンター連合会に要請(4月6日)
- ・第1次第2次分13市町全て着工済み(4月8日 2,455戸)
- ・4月8日，第3次着工予定表を公表(12市町 1,930戸，4月13日から順次着工予定)

	第1次から第2次まで 着工済み分	今回着工（見込み）分	全 体
市町村数	13	12	13
戸 数	2,455	1,930	4,385

11 被災住宅・宅地に関する県の支援

(1) 応急危険度判定

① 被災建築物応急危険度判定

- ・ 応急危険度判定は市町村の要望による個別調査に切替え、り災証明に係る市町村調査支援に重点を置き、宮城県建築士会、宮城県建築士事務所協会、日本建築家協会宮城の協力を得て実施中。また、4月7日地震を受け、再度の応急危険度判定及び津波浸水域での応急危険度判定を市町村調整のうえ実施

市町村実施状況		実施見込 (4/12)	判定結果 (3/11~4/11)
完了 7市15町	石巻市, 塩竈市, 名取市, 角田市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 加美町, 涌谷町, 美里町	対象棟数 約80棟 実施体制 約8名 約4班	危険 4,107 要注意 5,620 調査済 29,591
実施中 3市2町	仙台市, 白石市, 岩沼市, 柴田町, 南三陸町		合計 39,318 (4/11 15:45 現在)
予定無し 1市3町	多賀城市, 七ヶ宿町, 川崎町, 色麻町		
実施予定 2町	東松島市 (4/13~), 女川町(4/12~)		
調整中 1市1村	気仙沼市, 大衡村		

※「調査済」は「危険」または「要注意」に該当しないものを示す

② 被災宅地危険度判定

- ・ 仙台市内等で実施中

市町村実施状況		実施見込 (4/12)	判定結果 (3/13~4/11)
完了 1市4町	角田市, 亘理町, 利府町, 加美町, 大和町	対象宅地数 約30宅地 実施体制 約4名/日 約2班/日	危険 429件 要注意 716件 調査済 1,023件
実施中 2市1町	仙台市, 岩沼市, 松島町		合計 2,168件 (4/11 15:45 現在)
予定無し 6市12町1村	白石市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 名取市, 七ヶ浜町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 大崎市, 色麻町, 涌谷町, 美里町, 栗原市, 登米市, 石巻市		
調整中 4市4町	塩竈市, 多賀城市, 川崎町, 山元町, 東松島市, 女川町, 気仙沼市, 南三陸町		

※被災宅地危険度判定

宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、二次災害を軽減・防止するため、被災宅地の危険度を判定し、所有者に対し情報提供を行うもの。

(2)住宅相談

被災者に対する住宅相談の実施について

「被災住宅相談窓口」を土木事務所・地域事務所及び建築宅地課に設置し、被災住宅に関する県民からの相談に応じるとともに、市町村の「被災住宅相談窓口」を支援

(3)住宅の応急修理

県の実施要領が4月1日付けで決定となったことを受け、市町村の「被災住宅相談窓口」や各避難所において周知し相談に応じるなど本格的に支援開始

12 県有建築施設への対応

県有建築物被災状況調査

調査依頼件数	調査済			未調査	
	被害額算定済		算定中		
	件数	被害額(百万円)	件数		
143	99	26	4,411	73	44

13 まちづくり復興支援

- 被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限を実施（4月8日指定）
 - 建築基準法に基づき緊急避難的に建築を制限（最長2ヶ月5月11日まで）
（気仙沼市、南三陸町、女川町、東松島市、名取市、石巻市（特定行政庁））
現行法の制限期間2ヶ月を更に延長できるように法改正を要望
 - その後、被災市街地復興特別措置法に基づき建築を制限（最長2ヶ年）
- 被災市町の復興まちづくり計画策定支援
甚大な津波被害を被った沿岸部市町に対し、地元の意向を踏まえ、県が主体となって復興まちづくり計画を策定し、市町村を支援

14 土木部所管の公共施設上の災害廃棄物処理について

(1) 国道・県道

道路上の災害廃棄物（瓦礫等）について、早期の復旧・復興を図る観点から、交通確保のため撤去を実施中

実施路線：国道398号、（主）石巻鮎川線、（主）塩釜亘理線、
（主）相馬亘理線（主）気仙沼唐桑線、（一）石巻女川線等の26路線

(2) 河川

今後の出水期を迎え洪水による二次災害を防止するため河川に堆積した災害廃棄物の撤去を実施中

実施河川：五間堀川、七北田川、坂元川、戸花川、東名運河、大沢川、皿貝川等の13河川

15 応援協力状況

(1)災害時応援協定に基づく地震津波被害への応援協力実施中の協会

- ・ 3月14日付で以下の協会に依頼通知済み

宮城県建設業協会
宮城県測量設計業協会
建設コンサルタント協会
土工協東北支部
埋立浚渫協会
宮城県造園建設業協会
宮城県宅地建物取引業協会
全国特定法面協会
プレハブ建築協会
東北地質調査業協会
全日本不動産業協会
住宅金融支援機構
宮城県建築士会
宮城県建築士事務所協会
日本建築家協会東北支部宮城地域会
日本建築構造技術者協会東北支部

(2)国・他県等からの支援状況

支援項目	期間	延べ人数	機関数・自治体数
仮設住宅支援	3月16日から	274	4
災害復旧・復興先遣調査	3月18日から4月5日まで	51	4
災害復旧支援	4月11日から4月28日まで	307	4
下水道災害調査	3月18日から	1,948	89
復興に関する情報提供	3月28日	2	1

- ・ 物資の支援

関西広域連合(兵庫県, 鳥取県, 徳島県)から大型土のう約30,000袋提供(3月27日)

関西広域連合(兵庫県)から大型土のう10,300袋提供(4月1日)

16 その他

- ・ 津波被害による失職者等の積極的な雇用が図られるよう、建設業協会等9団体に要請
- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事等における暴力団の排除について、建設業協会等9団体及び市町村長に対し要請
- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震で被災された皆様への、使用料・手数料等の減免措置について(4月1日)土木部ホームページに掲載

以下 余白

(凡 例)

陸 : 宮城県内での実績
海・空 : ALL JAPANの実績

23. 4. 12 0600現在
自 衛 隊

平成23年東日本大震災災害派遣実績

前回からの変化

第51回災害対策本部会議 [23.4.11 1000]	
陸	10,833名
海	896名
空	3,471名
人命救出	
生活支援	食料 : 3,644,500食 水 : 10,166t 燃料 : 699.0KL 入浴 : 135,759名
	食料 : 127,416食 水 : 30.3t 入浴 : 5,565名 燃料 : 188.2KL
空	総運搬量 : 2270.1t 燃料 : 181.1KL
陸	4,804体
海	218体
空	15体
御遺体収容	

陸	+	一名
海	+	一名
空	+	一名
↑		
【陸上自衛隊】		
食料	+	62,400食
(炊き出し33,500食含む)		
水	+	515t
燃料	+	14.2KL
入浴	+	6,922名
【海上自衛隊】		
食料	+	一食
水	+	2.5t
入浴	+	460名
燃料	+	0.2KL
【航空自衛隊】		
総運搬量	+	17.4t
燃料	+	4.6KL
陸	+	44体
海	+	3体
空	+	0体

第52回災害対策本部会議 [23.4.12 1000]	
陸	10,833名
海	896名
空	3,471名
人命救出	
生活支援	食料 : 3,706,900食 水 : 10,681t 燃料 : 713.2KL 入浴 : 142,681名
海	食料 : 127,416食 水 : 32.8t 入浴 : 6,025名 燃料 : 188.4KL
空	総運搬量 : 2287.5t 燃料 : 185.7KL
陸	4,848体
海	221体
空	15体
御遺体収容	

ご遺体の検視作業の現状

警察本部

遺体安置（収容）状況（4月11日午後9時現在）

1 総 数 8,084体（累計）

2 11日の収容数 69体

No.	地 域	安置（収容）場所	安置（収容）数	
			11日	現収容数
1	仙台・塩釜周辺	セキスイハイムスーパーアリーナ(グランデイ21内)	7	141
2	亘理・山元周辺	旧角田女子高等学校	4	59
3	名取・岩沼周辺	旧仙台空港ポウル	3	55
4		岩沼市民体育センター	2	15
5	石巻・東松島周辺	旧石巻青果花き地方卸売市場	21	316
6		東松島小野地区体育館	5	76
7		宮城県石巻北高等学校飯野川校	6	70
8	女川周辺	女川町民多目的運動場(女川運動公園内)	8	101
9		石巻市牡鹿体育館	0	3
10	気仙沼周辺	気仙沼市立面瀬小学校	0	23
11		気仙沼市唐桑体育館	0	2
12		すぱーく気仙沼	8	137
13	南三陸周辺	スポーツ交流館へイサイトアリーナ(南三陸町)	5	62
合 計			69	1,060

平成23年4月12日
海上保安庁

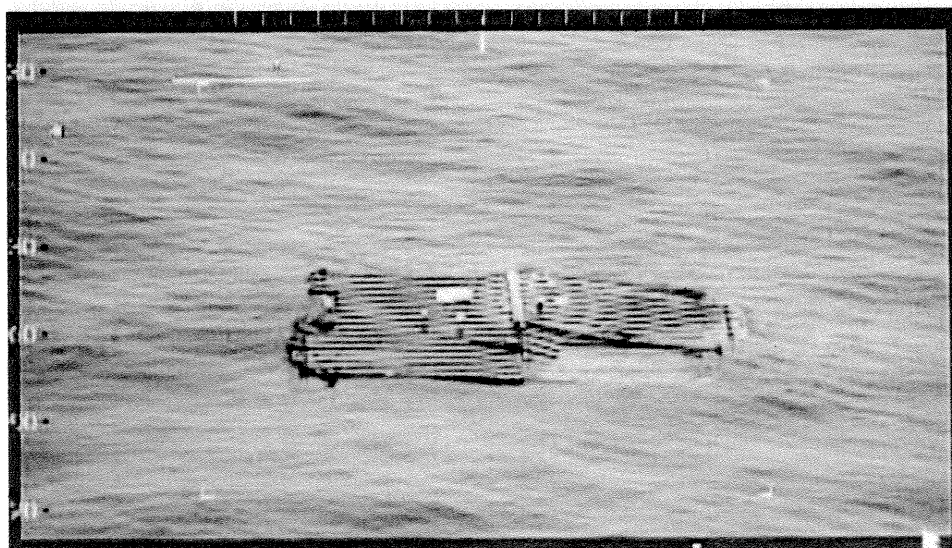
宮城県沖の漂流物の状況について

昨日、海上保安庁の航空機により確認した宮城県沖の主な漂流物は以下のとおり。

(1) 金華山の東 約30kmの海上



(2) 金華山の東 約20kmの海上



※ 漂流物については、海上自衛隊等の関係機関とも連携して、その状況を把握

お知らせ

平成23年4月11日
東北電力(株)広報・地域交流部
TEL(代表)022(225)2111

地震発生による停電等の影響について(4月11日16時現在)

3月11日(金)、14時46分に三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。また、4月7日(木)、23時32分に宮城県沖を震源とする強い地震が発生しました。これらの地震による停電等の影響については、以下のとおりです。

(4月10日16時現在報からの変更点は下線部です)

1. 当社管内での停電発生状況

4月7日23時32分に発生した地震による停電につきましては、4月10日0時15分に全て解消しました(最大停電戸数:4月8日3時現在4,006,832戸)。

4月11日16時現在、157,596戸が停電していますが、これらは3月11日14時46分発生の地震により停電したもので、当社として全力を挙げて復旧に取り組んでいるところです。

なお、4月10日16時現在の停電戸数の内訳および復旧見通しにつきましては、別紙のとおりですが、③「お客さま家屋、公共的インフラは健全なものの、当社設備が水没・損傷等により復旧に一定期間を要する地域」が2,674戸であり、現在、全力で復旧にあたっております。

また、④に記載のとおり、当社設備の復旧は終了したものの、お客さま立会いのもとで屋内設備の健全性を確認しながら送電する必要があるものが15,211戸となっております。これらにつきましては、当社から各戸に不在連絡票を配付し、お客さまからのご連絡をお待ちしている状況にあり、送電を留保しております。

なお、①「津波等で当社設備、公共的なインフラ、お客さま家屋等が流失してしまった地域」が87,768戸、②「今後の瓦礫撤去や立入制限解除等により、復旧作業に着手可能となる地域」が52,739戸となっており、これらの地域につきましては、今後、行政等と連携しながら対応してまいります。

※次回は、4月12日16時現在の状況を取りまとめ、お知らせさせていただきます。

■当社管内各県の停電状況（11日16時現在）

	地 域	現在停電戸数（戸）	4月7日の地震前（16時現在）の停電戸数（戸）
青森県	—	[4月8日 17:48復旧] 0	[4月6日 15:00復旧] 0
岩手県	一部地域	29,438	29,688
秋田県	—	[4月8日 17:13復旧] 0	[3月12日 22:19復旧] 0
宮城県	一部地域	(約70%) 92,704	93,544
山形県	—	[4月8日 10:14復旧] 0	[3月12日 21:13復旧] 0
福島県	一部地域	35,454	35,839
新潟県	—	0	[3月12日 15:51復旧] 0
合 計		157,596	159,071

※新潟県で発生した停電は、3月12日3時59分に発生した新潟県中越地方を震源とする地震の影響によるものです。

※上記停電戸数については、今後の調査により変動する可能性があります。

2. 当社発電所・設備の被害状況等

(1) 原子力発電所

当社原子力発電所の状況につきましては、別途お知らせしております。

(2) その他の設備

<火力発電所>

- ・八戸火力発電所 3号機 : 運転再開
- ・能代火力発電所 1、2号機 : 運転再開
- ・秋田火力発電所 2～4号機 : 運転再開
- ・仙台火力発電所 4号機 : 停止中
- ・新仙台火力発電所 1、2号機 : 停止中
- ・原町火力発電所 1、2号機 : 停止中

<水力発電設備>

[4月7日までの判明分]

設備被害（11カ所 [うち仮復旧または本復旧完了5カ所]）
建物内落石、土砂流入2カ所 他

[4月8日以降の判明分]

設備被害（2カ所 [うち仮復旧または本復旧完了0カ所]）
導水路漏水 他

<変電設備>

[4月7日までの判明分]

設備被害 (57カ所 [うち仮復旧または本復旧完了37カ所])

変圧器損傷69台、遮断器損傷197台、断路器損傷178台 他

[4月8日以降の判明分]

設備被害 (12カ所 [うち仮復旧または本復旧完了7カ所])

変圧器損傷10台、断路器損傷12台

<送電設備>

[4月7日までの判明分]

設備被害 (104線路 [うち仮復旧または本復旧完了75線路])

他軽微な被害178線路

鉄塔損壊・折損・傾斜42基、電線断線・がいし折損22カ所、

地中ケーブル損傷14カ所、地すべり14カ所 他

[4月8日以降の判明分]

設備被害 (12線路 [うち仮復旧または本復旧完了11線路])

がいし折損5カ所 地すべり3カ所 他

<配電設備>

[4月7日までの判明分]

支持物折損・傾斜等 14, 272基

電線混断線 21, 636条間

変圧器・開閉器損傷等 6, 297カ所 他

[4月8日以降の判明分]

支持物折損・傾斜等 728基

電線混断線 4, 324条間

変圧器・開閉器損傷等 1, 178カ所 他

以上

※報道に際してのお願い

感電事故および漏電火災などの二次災害防止の観点から、報道の際に以下の点について、注意をお呼びかけいただきますようお願いいたします。

- ・感電の危険があるため、くれぐれも切れた電線には近づいたり、触れたりしないでください。
- ・漏電による火災防止のため、自宅を離れる際には、分電盤のブレーカーを全て下げて外出してください。また、電気給湯器や蓄熱式電気暖房器が転倒した場合は、触らないで専用ブレーカーを下げてください。
- ・外出から戻られた際には、家屋の状況を確認したうえで、コンセントを全て抜いていただいてからブレーカーを順次上げてください。その後 順次、必要な機器のコンセントを入れてご使用ください。
- ・停電に関するお問い合わせは、東北電力コールセンター(0120-175-366)までご連絡をお願いいたします。

東日本大震災による停電の状況と今後の復旧見通しについて
(4月10日16時現在の停止状況に基づく見通し)

支店	営業所	4/10 16時現在 停止戸数 ①+②+③+④	①津波等で公共的なインフラ、お客さま家屋等が流出してしまっ地域(※1)	②今後の瓦礫撤去や立入制限解除等により、復旧作業に着手可能な地域(※2)	③お客さま家屋、公共的インフラは健全なもの、当社設備が水没・損傷等により復旧に一定期間を要する地域(津波等で設備の被害が大きい地区については、設備の改修後、1軒ずつお客さまの屋内配線の安全を確認する必要があるため、お客さまが不在の場合は送電が遅れる場合もあります。その場合は④に移行します。)	④当社設備は復旧したが、不在等により屋内配線の安全性が確認できず、送電を留保しているお客さま
岩手	久慈	559	559	0	0	0
	宮古	9,206	8,890	0	316	0
	釜石	13,116	12,776	12	328	0
	大船渡	6,557	4,912	1,398	247	0
	小計	29,438	27,137	1,410	891	0
宮城	気仙沼	26,073	15,915	5,958	1,592	2,608
	石巻	46,010	25,554	12,102	0	8,354
	塩釜	8,046	3,407	928	191	3,520
	仙台南	2,073	1,797	43	0	233
	岩沼	10,913	10,078	339	0	496
小計	93,115	56,751	19,370	1,783	15,211	
福島	相双	34,375	2,441	31,934	0	0
	いわき	1,464	1,439	25	0	0
	小計	35,839	3,880	31,959	0	0
全店計	158,392	87,768	52,739	2,674	15,211	

※1. 立入り困難であり現地確認が出来ない箇所が多いため、航空写真等から推定した値
 ※2. 行政等により民間人の立入りが禁止もしくは制限されている地域および瓦礫、漂流物、浸水により現場立入りが困難な地域のお客さま

ガソリンの供給について

平成 23 年 4 月 12 日
東北経済産業局

1. 宮城県のガソリンの供給の現状

(1) SS の稼働状況 (資源エネルギー庁調査)

県名	総数	4/4 (月)	4/5 (火)	4/6 (水)	4/7 (木)	4/8 (金)	4/9 (土)	4/11 (月)
宮城県	615	504 (82%)	516 (84%)	523 (85%)	539 (88%)	433 (70%)	516 (84%)	542 (88%)

※資源エネルギー庁の調査 (3/28) によれば、県内SSのうち全壊及び一部損壊SSは90店舗程度あり、それを除けば稼働率は100%に近い数値となる。

(2) 石油製品出荷量 (資源エネルギー庁調査)

(kl)

県名	4/1 (金)	4/2 (土)	4/4 (月)	4/5 (火)	4/6 (水)	4/7 (木)	4/8 (金)	4/9 (土)
宮城県	6952 (107%)	8230 (127%)	4831 (74%)	7025 (108%)	6115 (94%)	5559 (86%)	※3100 (48%)	4867 (75%)

() 内は前年比。

※ 8日の石油製品出荷量には、前日の余震による停電の影響がある。

2. 仙台市内SS実地調査 (4月11日(月))

- (1) 調査した21店舗全てが営業中。
- (2) 入荷の状況は、通常どおりで支障なしが20店舗、ハイオクが希望どおり入らないが1店舗。
- (3) 客数は、通常と同等とするのが9店舗、通常よりやや多めとするのが5店舗、やや少ないとするのが5店舗。

3. 塩竈油槽所の復旧状況

- (1) エクソンモービル石油の塩竈油槽所を共同利用していた昭和シェル石油の油槽所が4月9日に復旧し通常配送を開始。これにより、石油製品の県内への供給は安定化するとともに、急な注文があった場合についても軽油やA重油も含めてより確実な対応ができる体制となった。
- (2) コスモ石油の塩竈油槽所は4月4日から一部配送を開始（エクソンモービル石油の塩竈油槽所も共同利用）しているが、4月下旬には全面復旧の予定。

東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について(調査継続中)

宮城県教育委員会
平成23年4月12日(火)9時現在

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・園・学校)	人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	その他 避難先となっ ている学校数
			死者 <small>園児・児童・生徒</small>	不明(確認中含む) <small>園児・児童・生徒</small>	教職員	負傷者 <small>園児・児童・生徒</small>		
北管内	大崎市	61			1	17		
	加美町	17				13		
	色麻町	5				4		
	涌谷町	12			1	8		
	美里町	14				13		
計		109			2	55		
東管内	栗原市	64			2	44		
	石巻市	71	122	11	73	1	56	
	東松島市	16	22		11		14	
	女川町	5			4		5	
	計		92	144	11	88	1	75
登米管内	登米市	48					47	
南三陸管内	気仙沼市	40	6		7	2	38	
	南三陸町	8	2	2	1		8	
	計		8					
合計		882	245	15	217	3	697	

【施設被害額(調査継続中)】

県立学校計: 91校 29,460,500 (千円)
 市町村立学校計: 606校 47,127,927 (千円)
 社会教育施設計: 478施設 16,928,421 (千円)
 文化財計: 191件 (調査中)
 合計: 93,516,848 (千円)

(市町村立学校計には、44カ所の給食センターの被害額を含む)

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・園・学校)	人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	その他 避難先となっ ている学校数
			死者 <small>園児・児童・生徒</small>	不明(確認中含む) <small>園児・児童・生徒</small>	教職員	負傷者 <small>園児・児童・生徒</small>		
大河原管内	県立学校	97	53	118	1	91	10	
	仙台市	201	6		9	165	14	
	白石市	24				17		
	角田市	14				12		
	蔵王町	13				11		
	七分宿町	3				2		
	大河原町	5				5		
	村田町	9				8		
	柴田町	10				9		
	川崎町	12				3		
	丸森町	13				1		
	計		103				68	
	仙管内	塩竈市	12	1			11	1
名取市		20	20	3		17	8	
亘理町		10	2			10	5	
山元町		7	7			7	3	
岩沼市		8	3			8		
松島町		7				3		
多賀城市		10				10		
七ヶ浜町		5	1			5	3	
利府町		9				9		
大和町		9				3		
大郷町		6				6		
富谷町		14				14		
大衡村		3				3		
計		120	34	1	3	106	20	

東日本大震災に伴う入学式、始業式等について

宮城県教育委員会
平成23年4月11日(月)17時現在

事務所	市町村	対象	内容	期日
大河原管内	県立学校	4月21日を目途に学校の状況に応じて		
	仙台市	4月11日を基本として、4月21日まで の間に学校の状況に応じて		
	白石市	小中	入学式	14日
		幼稚園	入園式	15日
	角田市	小中	始業式	12日
		小中	入学式	小14,15中14
	蔵王町	幼稚園	入園式	15日
		小中	始業式	14日
	七ヶ宿町	小中	入学式	11日
		幼稚園	入園式	12日
	大河原町	小中	始業式	11日
		小中	入学式	小8,中11
	村田町	小中	始業式	小8,中11
		小中	入学式	小15,中14
	柴田町	小中	始業式	14日
		小中	入学式	15日
	川崎町	幼稚園	入園式	13日
		小中	始業式	14日
	丸森町	幼稚園	入園式	幼8,こども9
		小中	始業式	川崎小8,他11
塩竈市	小中	入学式	15日	
	小中	始業式	14日	
名取市	小中	入学式	21日	
	小中	始業式	21日	
亘理町	小中 ※1	入学式	小18,中19	
	幼稚園	入園式	20日	
山元町	小中 ※2	始業式	18日	
	小中	入学式	26日	
岩沼市	小中	入学式	26日	
	小中	始業式	25日	
	小中	入学式	小21,中22	
	小中	始業式	21日	

事務所	市町村	対象	内容	期日
仙台管内	松島町	小中	入学式	小21,中22
		幼稚園	入園式	21日
		小中	始業式	21日
	多賀城市	小中	入学式	21日
		小中	始業式	21日
	七ヶ浜町	小中	入学式	小21,中22
		小中	始業式	21日
	利府町	小	入学式	22日
		中	入学式	21日
	大和町	小中	始業式	21日
		小	入学式	21日
	大郷町	中	入学式	22日
		小中	始業式	21日
	富谷町	小中	入学式	21日
		幼稚園	入園式	13日
大衡村	小中	始業式	21日	
	小中	入学式	小21,中22	
大崎市	幼稚園	入園式	12~14	
	小中 ※3	入学式	12~15	
加美町	幼稚園	入園式	9, 11	
	小中	始業式	11日	
色麻町	小中	入学式	11日	
	幼稚園	入園式	12日	
涌谷町	小中	始業式	11日	
	小中	入学式	14日	
美里町	幼稚園	入園式	11日	
	小中	始業式	小13,中14	
	幼稚園	入園式	14日	
	小中	始業式	15日	
	幼稚園	入園式	小13,中14	
	小中	始業式	小13,中14	

事務所	市町村	対象	内容	期日	
栗原管内	栗原市	小中	入学式	未定	
		幼稚園	入園式	未定	
		小中	始業式	未定	
東部管内	石巻市	4月21日を基本として、各園・学校の 状況に応じて			
		小中	入学式	小21,中22	
	東松島市	幼稚園	入園式	11日	
		小中	始業式	21日	
	女川町	小中	入学式	12日	
		小中	始業式	12日	
	登米管内	小中 ※5	入学式	15日	
		小中 ※6	始業式	15日	
	南三陸管内	南三陸町	小中	入学式	5/9以降
			小中	始業式	5/9以降
気仙沼市		小中	入学式	21,22	
		幼稚園	入園式	22日	
	小中	始業式	津谷中20,他21		
		始業式			

※1 閉上小入学式21日, 閉上中入学式22日

※2 閉上小中始業式21日

※3 岩出山中入学式未定

※4 岩出山中始業式未定

※5 北方小, 佐沼小入学式18日, 石越中入学式未定

※6 石越中始業式未定

当面校舎等を使用できない小・中学校一覧
(4月11日17時現在学校再開場所決定分)

	全学校数 (H23.4.1現在)
小学校	441校
中学校	217校
計	658校

前回からの変更箇所

宮城県教育委員会
【担当:義務教育課 022-211-3643】
平成23年4月12日

No	市町村	学校名	学校再開計画		入学式等実施予定日	
			学校再開場所	対象児童生徒	入学式	始業式
1	仙台市	仙台市立西多賀小学校	同校北校舎	1~4年	4/11	4/11
			同校体育館	5~6年		
2		仙台市立将監小学校	将監中央小学校	1~6年	4/13	4/13
3		仙台市立将監西小学校	桂小学校	1~6年	4/13	4/12
4		仙台市立蒲町小学校	蒲町中学校	1~6年	4/16	4/16
5		仙台市立南光台小学校	南光台中学校	3, 4年	4/15	4/15
			八乙女中学校	5, 6年		
6		仙台市立折立小学校	折立中学校	1~6年	4/14	4/14
			折立市民センター	特別支援学級		
7		仙台市立中野小学校	中野栄小学校	1~6年	4/21	4/21
8		仙台市立荒浜小学校	東宮城野小学校	1~6年	4/19	4/19
9		仙台市立東六郷小学校	六郷中学校	1~6年	未定	未定
10		仙台市立愛宕中学校	同校体育館	1年	4/12	4/11
			同校武道館	2・3年		
11		仙台市立七郷中学校	同校校舎	2・3年	4/12	4/11
			同校体育館	1年		
12	仙台市立住吉台中学校	住吉台小学校	1~3年	4/12	4/11	
13	仙台市立南光台東中学校	南光台東小学校	1~3年	4/13	4/12	
14	仙台市立根白石中学校	根白石小学校	1年	4/13	4/12	
		根白石市民センター	2・3年			
15	仙台市立七北田中学校	七北田小学校	1, 2年	4/22	4/21	
		仙台商業高校	3年			
16	名取市	名取市立関上小学校	不二が丘小学校	1~6年	4/21	4/21
17	名取市	名取市立関上中学校	不二が丘小学校	1~3年	4/22	4/21
18	亶理町	亶理町立荒浜小学校	逢隈小学校	1~6年	4/26	4/25
19	亶理町	亶理町立長瀬小学校	吉田中学校	1~6年	4/26	4/25
20	亶理町	亶理町立荒浜中学校	逢隈中学校	1~3年	4/26	4/25
21	山元町	山元町立山下第二小学校	山下小学校	1~6年	4/26	4/25
22	山元町	山元町立中浜小学校	坂元小学校	1~6年	4/26	4/25

No	市町村	学校名	学校再開計画		入学式等実施予定日	
			学校再開場所	対象児童生徒	入学式	始業式
23	七ヶ浜町	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校	向洋中学校	1～3年	4/22	4/21
24	石巻市	石巻市立門脇小学校	門脇中学校	1～6年	未定	未定
25		石巻市立湊第二小学校	湊小学校	1～6年	4/21	4/21
26		石巻市立大川小学校	飯野川第一小学校	1～6年	未定	未定
27		石巻市立相川小学校	橋浦小学校	1～6年	4/21	4/21
28		石巻市立吉浜小学校	橋浦小学校	1～6年	4/21	4/21
29		石巻市立谷川小学校	大原小学校	1～6年	未定	未定
30		石巻市立雄勝小学校	河北中学校	1～6年	未定	未定
31		石巻市立船越小学校	石巻北高飯野川校	1～6年	4/21	4/21
32		石巻市立渡波小学校	渡波小学校(2階以上使用)	1～6年	未定	未定
33		石巻市立湊中学校	石巻中学校	1～3年	4/22	4/21
34		石巻市立雄勝中学校	石巻北高飯野川校	1～3年	4/21	4/21
35		石巻市立渡波中学校	万石浦小学校 同校新校舎(2・3階) 万石浦中学校	3年 2年 1年	未定	未定
36		石巻市立大川中学校	飯野川中学校	1～3年	4/21	4/21
37		東松島市	東松島市立浜市小学校	東松島市立小野小学校	1～6年	4/21
38	東松島市立野蒜小学校		東松島市鳴瀬総合支所	1～6年	4/21	4/21
39	東松島市立鳴瀬第二中学校		鳴瀬第一中学校	1～3年	4/22	4/21
40	女川町	女川町立女川第一小学校	女川第一小学校(4月20日まで) 以降は4月12日PTA総会で決定	1～6年	4/12	4/12
41		女川町立女川第四小学校	女川第二小学校	1～6年	4/12	4/12
42		女川町立女川第二中学校	女川第一中学校	1～3年	4/12	4/12
43	南三陸町	南三陸町立戸倉小学校	旧登米市立善王寺小	1～6年	5/9以降	5/9以降
44		南三陸町立名足小学校	伊里前小学校	1～6年	5/9以降	5/9以降
45		南三陸町立戸倉中学校	旧登米市立善王寺小	1～3年	5/9以降	5/9以降
計		45(小学校29, 中学校16)校				

※ 当該内容は、校舎等が被災により当面使用できない小・中学校のうち、平成23年4月11日17時現在で学校再開場所等が決定している学校について記載していることから、今後、同様に小・中学校で学校再開場所等が決定された場合は、随時学校数が増加します。

※ 詳細は各市町村教育委員会へお問い合わせください。

東日本大震災に係る企業局所管施設等の状況

(平成23年4月12日8:30現在)

1 被害状況報告

(1) 大崎広域水道事務所関係

①広域水道36箇所での被害を確認

- [対応状況] 加美町内 被害箇所1箇所 (用水供給に支障無し)
 大崎市内 被害箇所19箇所中16箇所復旧済み (残り3箇所は用水供給に支障無し)
 美里町内 被害箇所7箇所中7箇所復旧済み
 涌谷町内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 大和町内 被害箇所6箇所中5箇所復旧済み (残り1箇所は用水供給に支障無し)
 大郷町内 被害箇所2箇所中2箇所復旧済み
- [送水状況] 復旧工事ため大崎市の一部、栗原市、大郷町、松島町への送水停止 (4月8日以降)
 麓山浄水場より松山第一受水へ送水開始70m³ (4月9日 15:49)
 中峰浄水場より大郷受水へ送水開始165m³ (4月9日 19:29)
 中峰浄水場より松島受水へ送水開始160m³ (4月10日 13:30)
 復旧工事のため大崎市の一部、涌谷町、美里町への送水停止 (4月11日 23:00)

②工業用水道は7箇所での被害を確認し、4月1日で全て復旧完了。4月7日の地震では被害無し。

区分	件数	概算被害額 (千円)
水道用水供給事業	36	528,342
工業用水道事業	7	72,278

(2) 仙南・仙塩広域水道事務所関係

①広域水道15箇所での被害を確認

- [対応状況] 白石市内 被害箇所4箇所中3箇所復旧済み (残り1箇所は用水供給に支障無し)
 蔵王町内 被害箇所2箇所中2箇所復旧済み
 村田町内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 仙台市泉区内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 塩釜市内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 柴田町内 被害箇所3箇所中3箇所復旧済み
 岩沼市内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 山元町内 被害箇所1箇所中1箇所復旧済み
 利府町内 被害箇所1箇所 (復旧作業中)
- [送水状況] 復旧工事ため低区系受水8市町 (白石市、名取市、岩沼市、角田市、大河原町、柴田町、亘理町、山元町) への送水停止 (4月8日以降)
 南部山浄水場より白石内田前受水へ送水開始290m³ (4月8日 11:30)
 南部山浄水場より白石鷹巣受水へ送水開始160m³ (4月11日 10:20)
 南部山浄水場より大河原金ヶ崎受水へ送水開始192m³ (4月11日 16:35)
 南部山浄水場より大河原稗田前受水へ送水開始150m³ (4月11日 17:20)
 南部山浄水場より柴田山田沢受水へ送水開始293m³ (4月11日 18:10)

南部山浄水場より角田江尻受水へ送水開始350m³ (4月11日 18:30)
南部山浄水場より山元山寺受水へ送水開始160m³ (4月11日 19:15)
南部山浄水場より柴田船迫受水へ送水開始480m³ (4月11日 19:25)
南部山浄水場より山元大平受水へ送水開始60m³ (4月11日 19:30)
南部山浄水場より亙理吉田受水へ送水開始85m³ (4月11日 20:00)
南部山浄水場より岩沼受水へ送水開始390m³ (4月11日 20:15)
南部山浄水場より亙理愛宕前受水へ送水開始500m³ (4月11日 20:30)
南部山浄水場より亙理逢隈受水へ送水開始110m³ (4月11日 20:55)
復旧工事のため高区系受水2市3町(多賀城市, 塩釜市, 利府町, 松島町, 七ヶ浜町)への送水停止予定(4月12日 9:00)

区分	件数	概算被害額(千円)
水道用水供給事業	15	505,946

(3) 工業用水道事務所関係

①工業用水道91箇所て被害を確認, なお調査中

[対応状況] 仙台卸商団地及び泉パークタウン・大和リサーチパークエリア事業所への配水停止
 仙台卸商団地エリア等の漏水により, 名取川から取水し, 熊野堂取水場から配水するルートへ切替

- 仙台卸商団地・名取エリア 被害箇所40箇所中26箇所復旧済み
- 仙台港エリア 被害箇所27箇所中21箇所復旧済み
- 泉パークタウン・大和リサーチパークエリア 被害箇所12箇所中8箇所復旧済み
- 多賀城・七ヶ浜・塩釜港区エリア 被害箇所12箇所中9箇所復旧済み

区分	件数	概算被害額(千円)
工業用水道事業	91	496,173

(4) アクセル等関係

応急危険度判定を実施し, 構造体に問題ないことを確認(3月17日 14:30)
 車両等漂着物の撤去作業に着手(3月19日 8:00)
 車両等漂着物を駐車場北東の一角に集積済み(3月20日 17:00)
 応急工事に着手(仮囲い作業)(3月22日 9:00)
 災害による開口部の閉鎖, 駐車場の清掃完了(3月24日 16:40)
 応急工事(仮囲い作業)完了(3月29日 16:30)
 4月7日の地震の影響について施行業者による目視点検実施。構造体には問題なし(4月8日 13:40)

区分	件数	概算被害額(千円)
地域整備事業	4	902,799

※アクセルの(株) 仙台港貿易促進センター持分の被害額を含む。

企業局所管施設等の被害状況(平成23年4月12日 8:30現在)

地震種別	事務所名等		件数	概算被害額(千円)	備考
3月11日 東日本 大震災	上	大崎広域水道事務所関係	36	528,342	
	水	仙南・仙塩広域水道事務所関係	15	505,946	
	上水計		51	1,034,288	
	工	大崎広域水道事務所関係	7	72,278	
	水	工業用水道事務所関係	91	496,173	
	工水計		98	568,451	
	地域整備事業関係		4	902,799	
	合計		153	2,505,538	

※ 地域整備事業関係には株式会社仙台港貿易促進センターの持分に係る被害額を含む。

各市町村の「受水タンクへの送水予定・実績日」(4月12日 8:30現在)

仙南・仙塩広域水道事務所所管受水

市町村	受水地点	予定・実績日
白石市	白石内田前受水	4/8 済
	白石鷹巣受水	4/11 済
大河原町	大河原金ヶ瀬受水	4/11 済
	大河原稗田前受水	4/11 済
柴田町	柴田山田沢受水	4/11 済
	柴田船迫受水	4/11 済
角田市	角田江尻受水	4/11 済
名取市	名取受水	4/12
岩沼市	岩沼受水	4/11 済
亶理町	亶理逢隈受水	4/11 済
	亶理愛宕前受水	4/11 済
	亶理吉田受水	4/11 済
山元町	山元大平受水	4/11 済
	山元山寺受水	4/11 済
蔵王町	蔵王受水	送水停止なし
村田町	村田西原受水	送水停止なし
	村田菅生受水	送水停止なし
仙台市	仙台坪沼受水	送水停止なし
	仙台太白受水	送水停止なし
	仙台錦ヶ丘受水	送水停止なし
	仙台芋沢受水	送水停止なし
	仙台南見受水	送水停止なし
	仙台中山受水	送水停止なし
	仙台紫山受水	送水停止なし
	仙台高森受水	送水停止なし
仙台松陵受水	送水停止なし	
富谷町	富谷受水	送水停止なし
利府町	利府森郷受水	調査中
	利府赤沼受水	調査中
多賀城市	多賀城受水	調査中
七ヶ浜町	七ヶ浜受水	調査中
塩釜市	塩釜受水	調査中
松島町	松島受水	調査中

大崎広域水道事務所所管受水

市町村	受水地点	予定・実績日
加美町	小野田高区受水	送水停止なし
	小野田低区受水	送水停止なし
	中新田受水	送水停止なし
大崎市	古川第1受水	送水停止なし
	松山受水	4/12
	三本木受水	送水停止なし
	鹿島台受水	4/12
	田尻受水	4/12
栗原市	瀬峰・高清水受水	4/12
美里町	小牛田受水	4/12
	南郷受水	4/12
大和町	大和受水	送水停止なし
涌谷町	涌谷受水	4/12
大衡村	大衡受水	送水停止なし
富谷町	富谷第1受水	送水停止なし
	富谷第2受水	送水停止なし
大郷町	大郷受水	4/9 済
松島町	松島受水	4/10 済

※予定日は、新たな破損箇所、漏水が発見された場合には、変更する場合があります。

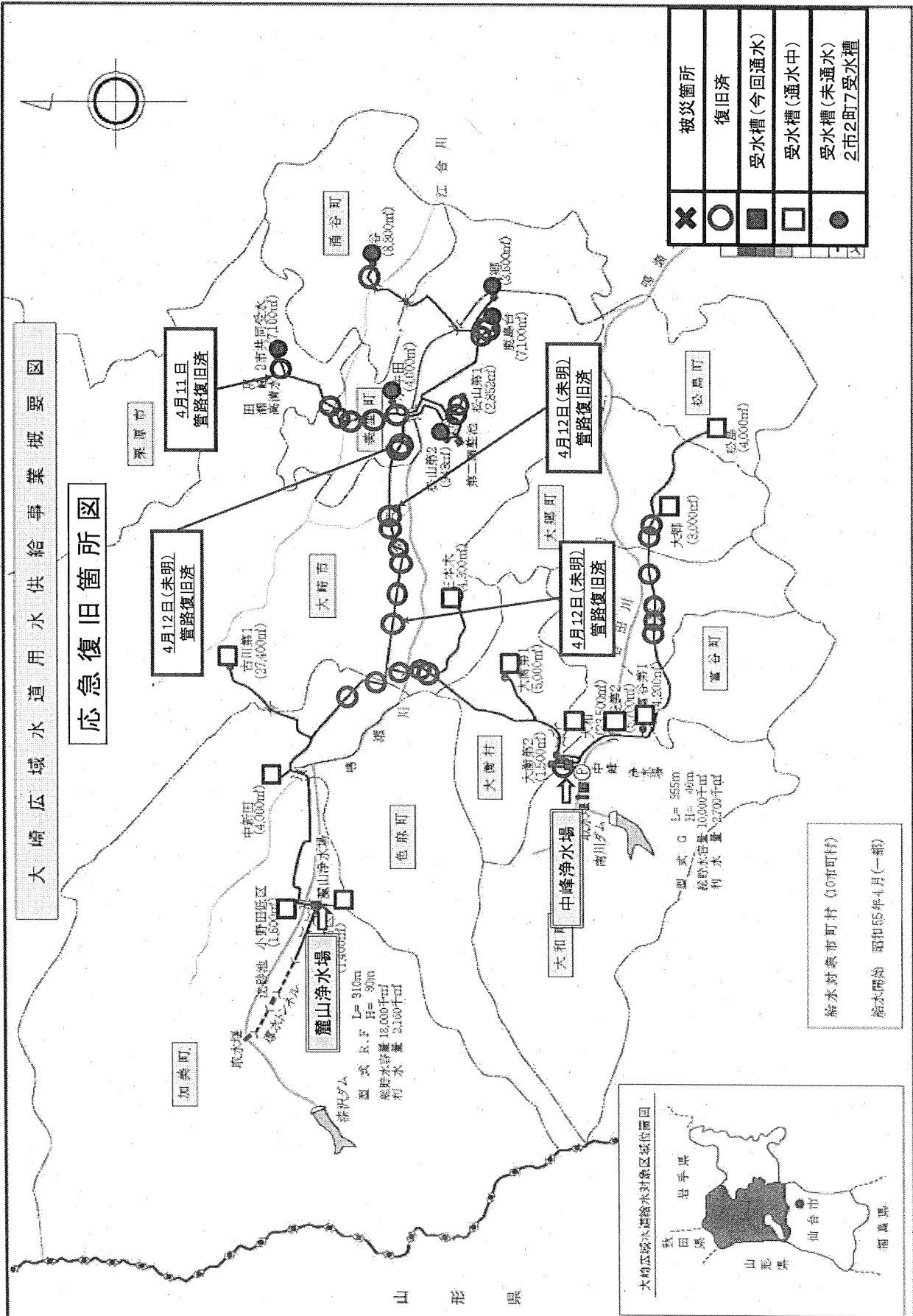
※「受水タンクへの送水予定・実績日」とは、県広域水道の浄水場から25市町村の受水タンクへ送水を開始する日です。したがって、「各家へ給水を開始する日」とは異なります。

※大崎広域水道の松山、鹿島台、小牛田、南郷、涌谷の各受水については、復旧工事を行うため4月11日23時から送水停止をしています。

※仙南・仙塩広域水道の利府、多賀城、七ヶ浜、塩釜、松島の各受水については、復旧工事を行うため、4月12日9時から送水停止予定です。

大崎広域水道用水供給事業概要図

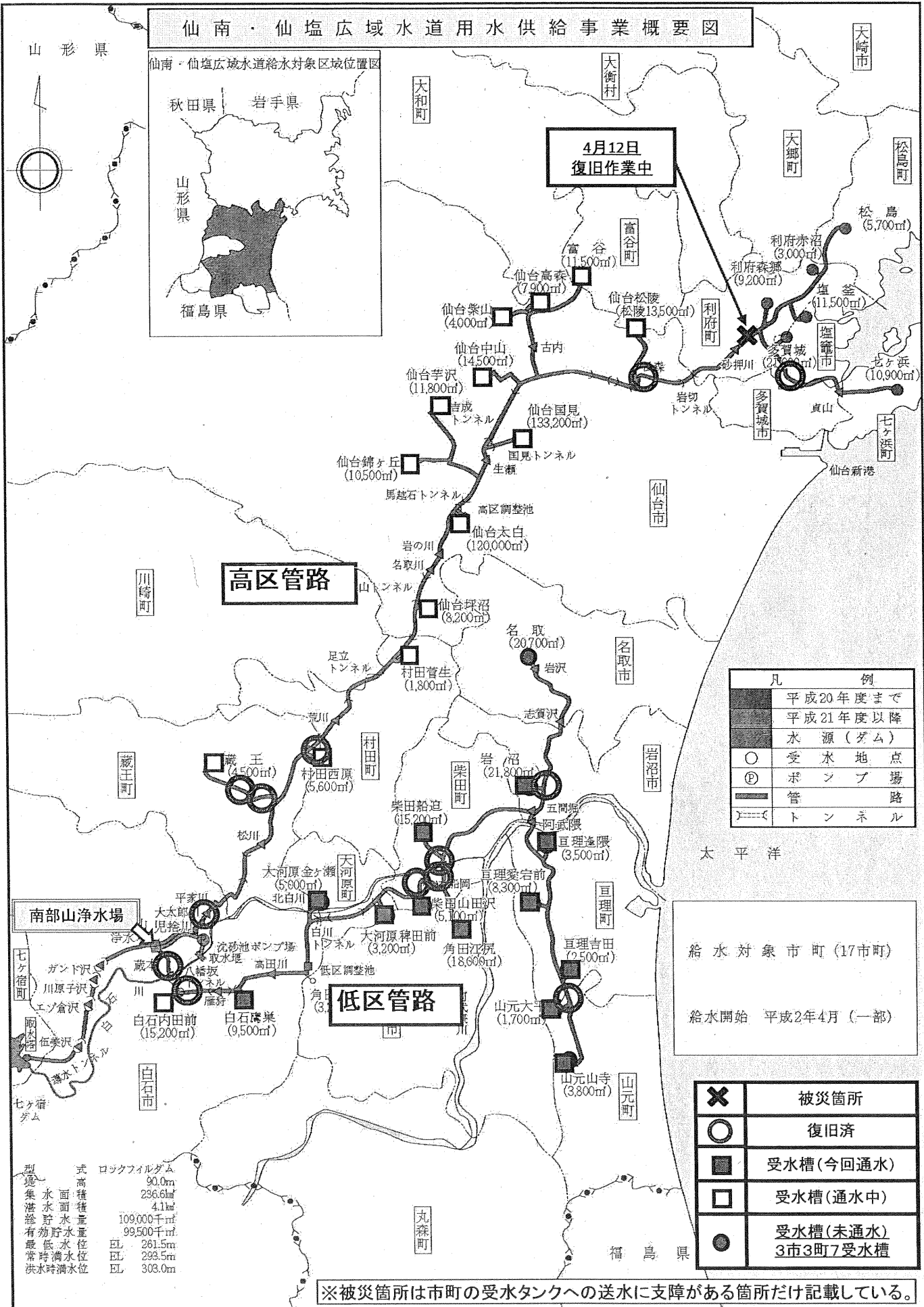
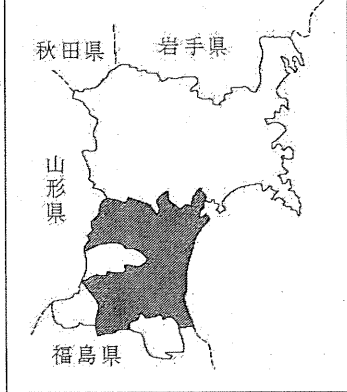
応急復旧箇所図



麓山浄水場 加美郡加美町字麓山1-9 TEL0229-67-6512
 中峰浄水場 黒川郡大和町吉田中峰134 TEL022-345-5389

仙南・仙塩広域水道用水供給事業概要図

仙南・仙塩広域水道給水対象区域位置図



凡 例	
■	平成20年度まで
□	平成21年度以降
■	水源(ダム)
○	受水地点
⊕	ポンプ場
—	管路
—	トンネル

給水対象市町(17市町)
給水開始 平成2年4月(一部)

×	被災箇所
○	復旧済
■	受水槽(今回通水)
□	受水槽(通水中)
●	受水槽(未通水) 3市3町7受水槽

※被災箇所は市町の受水タンクへの送水に支障がある箇所だけ記載している。

型式	ロックフォルダA
長さ	90.0m
集水面積	236.6ha
貯水量	4.1ka
有効貯水量	109,000千m ³
総貯水量	99,500千m ³
最低水位	EL. 261.5m
平常時満水位	EL. 293.5m
洪水時満水位	EL. 303.0m

工業用水道復旧状況

H23.4.12 8:30現在

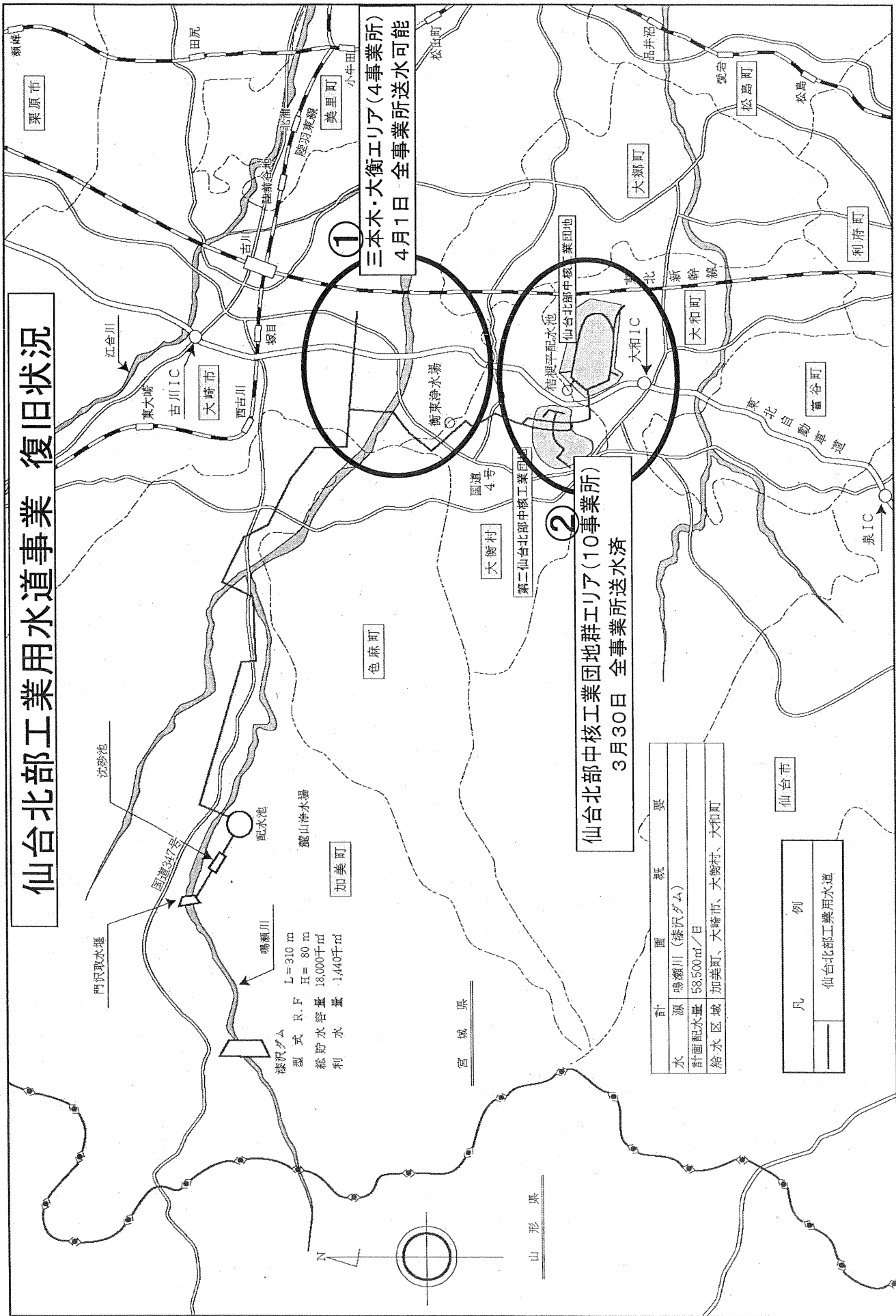
No.	エリア	供給事業所数	送水可能事業所数	送水開始事業所数	備考
1	三本木・大衡	4	4	3	4/1復旧済
2	仙台北部中核工業団地群	10	10	10	3/30復旧済
3	仙台卸商団地・名取	13	2	2	
4	泉パークタウン・大和リサーチパーク	14	0	0	
5	仙台港	17	<u>9</u>	<u>1</u>	
6	多賀城・七ヶ浜・塩釜港区	15	1	0	
	計	73	<u>26</u>	<u>16</u>	

※ 「供給事業所数」は、契約口数である(契約企業数67社、事業所数73事業所)。

※ 「送水可能事業所数」は、工業用水道浄水場等から、各契約企業の事務所へ送水が可能となった事業所数である。

※ 「送水開始事業所数」は、工業用水道浄水場等から、各契約企業の事業所へ送水を開始した事業所数である。

仙台北部工業用水道事業 復旧状況



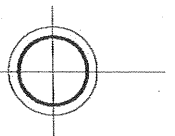
①
 三本木・大衡エリア(4事業所)
 4月1日 全事業所送水可能

②
 仙台北部中核工業団地群エリア(10事業所)
 3月30日 全事業所送水済

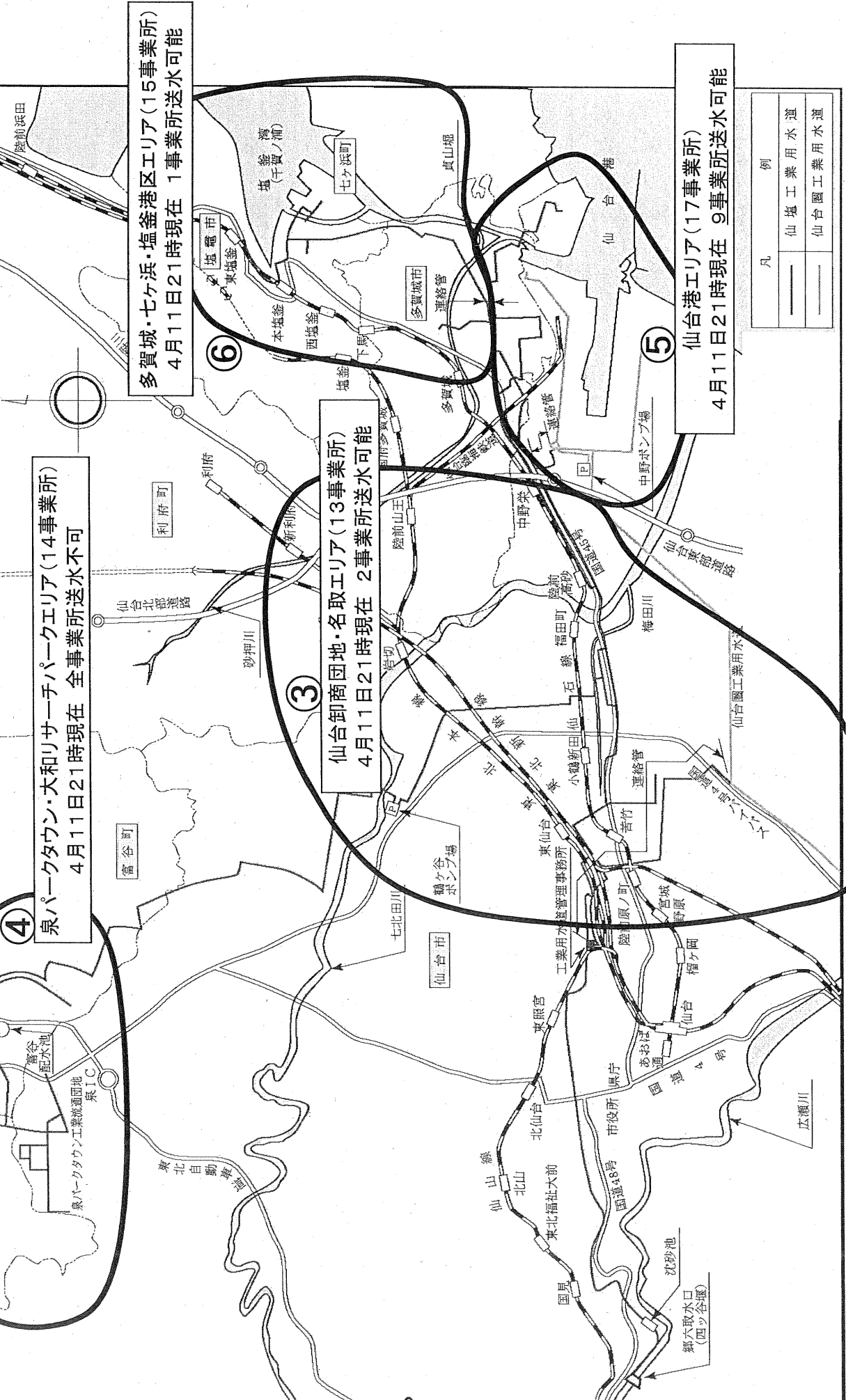
楢沢ダム
 型式 R.F
 L=310 m
 H=80 m
 総貯水容量 18,000千m³
 総利水容量 1,440千m³

計	面	概	要
水	源	鳴瀬川(漆沢ダム)	
計	画	配水量	58,500m ³ /日
給	水	区域	加美町、大崎市、大衡村、大和町

凡	例
—	仙台北部工業用水道



仙塩・仙台圏工業用水道事業 復旧状況



4
 泉パークタウン・大和リサーチパークエリア (14事業所)
 4月11日21時現在 全事業所送水不可

3
 仙台卸商団地・名取エリア (13事業所)
 4月11日21時現在 2事業所送水可能

5
 仙台工エリア (17事業所)
 4月11日21時現在 9事業所送水可能

6
 多賀城・七ヶ浜・塩釜港区エリア (15事業所)
 4月11日21時現在 1事業所送水可能

凡 例	
——	仙台工業用水道
————	仙台圏工業用水道

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年4月11日（月）午後8時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定等

(1)明日の供給再開(お客さま宅のガス開栓)の予定地区

(重要)供給再開予定地区に「〇〇町△丁目」と記載があっても、道路や河川等で復旧するブロックが区切られており、同じ〇〇町△丁目内であっても復旧ブロックが分かれていて、供給再開する時期が違ふ場合があります。HPに詳しいブロック地図が掲載されておりますので、ブロック番号でご確認下さい。HPをご覧になれない場合は、仙台市ガス局までお問い合わせ下さい。

(※)印について:複数ブロックにまたがっており、4月12日に供給再開とならない地区があります。

4月12日(火)より

(青葉区)

【C4-10】大手町の一部、蓋屋下の一部、片平1丁目・2丁目の各一部、花壇の一部、米ヶ袋1丁目・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部 【C4-11】一番町1丁目の一部、五橋1丁目・2丁目(※)の各一部、北目町の一部、中央1丁目(※)・3丁目(※)・4丁目の各一部 【C4-12】一番町1丁目の一部、五橋2丁目(※)の一部、片平1丁目・2丁目の各一部、北目町の一部、中央3丁目(※)の一部 【C4-15】花京院1丁目の一部、中央1丁目(※)の一部、本町1丁目の一部、宮町1丁目(※)の一部 【C4-21】上杉1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、国分町3丁目(※)の一部、二日町(※)の一部、本町3丁目(※)の一部 【C4-32】折立3丁目(※)・4丁目～6丁目の各一部、栗生1丁目・2丁目(※)・3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、西花苑1丁目・2丁目の各一部、茂庭字綱木雲山の一部

(宮城野区)

【E2-02の一部】岡田字春日田の一部、岡田字八間谷地の一部、岡田字寺袋浦の一部、岡田字南在家の一部、岡田字北在家の一部、岡田字前田の一部、岡田字上高土手の一部、岡田字久太郎栗の一部、岡田字久兵工前的一部分、岡田字明神東の一部、岡田字南高屋敷の一部、岡田字下高土手の一部、蒲生字鍋沼の一部、蒲生字菰袋の一部、蒲生字櫻の一部、蒲生字雑子袋の一部、福室字御蔵前三番の一部、福室字小原一番の一部、福室字田中東一番の一部、福室字田中前一番の一部、福室字田中前二番の一部

(若林区)

【C4-11】新寺1丁目(※)の一部

(太白区)

【S1-10】大谷地の一部、鉤取1丁目・2丁目・3丁目(※)・4丁目の各一部、鉤取字谷地田の一部、鉤取本町1丁目(※)の一部、上野山3丁目(※)の一部、金剛沢1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、佐保山の一部、御堂平の一部 【S1-12】大谷地の一部、金剛沢1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、西多賀1丁目(※)・3丁目・4丁目の各一部、西ノ平1丁目・2丁目(※)の各一部、三神峯1丁目・2丁目の各一部、八木山東1丁目(※)の一部 【S1-15】鹿野本町の一部、鹿野1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、越路の一部、長楯(※)の一部、根岸町(※)の一部、萩ヶ丘(※)の一部、二ツ沢の一部、緑ヶ丘1丁目(※)・3丁目(※)の各一部、向山3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、茂ヶ崎1丁目～3丁目の各一部、門前町(※)の一部

※作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。<http://www.gas.city.sendai.jp/>

また、「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

(2) 供給再開（お客さま宅のガス開栓）中の地区

(※)印について:複数ブロックにまたがっている地区です。

4月11日(月)より

(青葉区)

【C2-03】北根1丁目(※)・2丁目・3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、鷺ヶ森1丁目(※)・2丁目の各一部、東勝山1丁目・2丁目・3丁目(※)の各一部、藤松(※)の一部、双葉ヶ丘1丁目(※)の一部、【C2-11】川平3丁目・4丁目(※)・5丁目の各一部、桜ヶ丘7丁目(※)の一部、【C4-09】五橋2丁目(※)の一部、米ヶ袋2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、土樋1丁目(※)の一部

(宮城野区)

【C3-08】五輪1丁目(※)の一部、榴ヶ岡の一部、榴岡3丁目(※)・4丁目(※)・5丁目(※)の各一部、西宮城野(※)の一部、東十番丁の一部、宮城野1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、【C3-11】小田原牛小屋丁の一部、小田原金剛院丁の一部、小田原大行院丁の一部、小田原広丁の一部、小田原山本丁の一部、小田原弓ノ町の一部、花京院通の一部、車町の一部、五輪1丁目(※)の一部、榴ヶ岡の一部、榴岡3丁目(※)の一部、鉄砲町の一部、名掛丁(※)の一部、二十人町の一部、二十人町通の一部、原町南目字町の一部、東六番丁の一部、東七番丁の一部、東八番丁の一部、東九番丁の一部、東十番丁の一部、元寺小路の一部、【C3-20】萩野町2丁目～4丁目の各一部、宮千代1丁目～3丁目の各一部、【C3-21】銀杏町(※)の一部、菅竹3丁目・4丁目の各一部、萩野町1丁目・3丁目・4丁目の各一部、東宮城野の一部、南目館(※)の一部、宮城野3丁目(※)の一部、宮千代1丁目(※)の一部、【N1-01】岩切字青津目(※)の一部、岩切字小児(※)の一部、岩切字観音前(※)の一部、岩切字大前(※)の一部、岩切字洞ノ口(※)の一部、岩切字洞ノ口東(※)の一部、岩切字羽黒前(※)の一部、岩切字東河原(※)の一部、岩切字若宮前(※)の一部、岩切字入山(※)の一部、岩切字昭和東(※)の一部、岩切字分台(※)の一部、岩切字台屋敷(※)の一部、岩切字千刈田(※)の一部、南宮字上新田(※)の一部、南宮字日向(※)の一部

(若林区)

【C3-08】新寺2丁目(※)・5丁目(※)の各一部、【C3-20】卸町1丁目(※)の一部、【C3-21】卸町1丁目～4丁目の各一部

(太白区)

【S1-05】泉崎1丁目・2丁目の各一部、鹿野3丁目(※)の一部、長町南3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、【S1-09】泉崎1丁目・2丁目の各一部、富沢1丁目～3丁目・4丁目(※)の各一部、西多賀2丁目・5丁目の各一部、【S1-11】芦ノ口(※)の一部、大塙町(※)の一部、鹿野1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、砂押町の一部、砂押南町の一部、土手内1丁目～3丁目の各一部、西多賀1丁目(※)の一部、緑ヶ丘1丁目(※)・2丁目・3丁目(※)の各一部

(泉区)

【C2-11】長命ヶ丘3丁目(※)の一部

(多賀城市)

【N1-01】山王字西町浦の一部、山王字三千刈の一部、山王字北寿福寺の一部、南宮字伊勢の一部、南宮字一里塚の一部、南宮字庚申の一部、南宮字町の一部、新田字新後の一部、新田字後の一部、新田字六歳の一部、新田字北の一部

(利府町)

【N1-01】神谷沢字南沢の一部、神谷沢字赤坂の一部、神谷沢字長田の一部、神谷沢字金沢の一部、神谷沢字塚元の一部、神谷沢字広畑の一部、神谷沢字館ノ内(※)の一部、神谷沢字新宮ヶ崎の一部、神谷沢字化粧坂の一部、菅谷字新洞風の一部、菅谷字産野原の一部、菅谷字西天神の一部、菅谷字新馬場崎前(※)の一部

4月10日(日)より

(青葉区)

【C3-10】中央1丁目(※)の一部、【C4-08】青葉山の一部、荒巻字青葉(※)の一部、荒巻字三層沢の一部、川内亀岡北裏丁の一部、川内亀岡町の一部、川内(※)の一部、川内川前丁の一部、川内三十人町の一部、川内大工町の一部、川内中の瀬町の一部、川内明神横丁の一部、川内元支倉の一部、川内山屋敷の一部、川内殿橋通(※)の一部、桜ヶ岡公園の一部、【C4-19】春日町(※)の一部、木町通1丁目(※)の一部、桜ヶ岡公園の一部、支倉町(※)の一部、広瀬町(※)の一部

(宮城野区)

【C3-10】榴岡1丁目・2丁目・3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、名掛丁(※)の一部 【E2-02の一部】扇町6丁目・7丁目の各一部、岡田西町の一部、鶴巻1丁目(※)の一部、福田町3丁目・4丁目の各一部、福田町南1丁目・2丁目の各一部

(若林区)

【C3-10】五橋3丁目(※)の一部、新寺1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、【C3-16】古城1丁目・2丁目(※)の各一部、若林1丁目～5丁目・7丁目の各一部、【C3-17】遠見塚1丁目・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、中倉1丁目(※)の一部、古城2丁目・3丁目の各一部、南小泉4丁目(※)の一部、若林3丁目・5丁目の各一部、【C3-18】一本杉町(※)の一部、古城2丁目の一部、文化町(※)の一部、保春院前丁(※)の一部、南小泉1丁目～3丁目・4丁目(※)の各一部、【E2-02の一部】卸町東1丁目～5丁目の各一部、鶴代町の一部、六丁の目北町の一部、六丁の目中町(※)の一部、六丁の目西(太白区)

【S1-03】長町2丁目・3丁目(※)・4丁目・5丁目(※)・8丁目(※)の各一部、【S1-07】鹿野1丁目(※)の一部、長町1丁目(※)・2丁目・3丁目(※)・4丁目・8丁目(※)の各一部、根岸町(※)の一部、門前町(※)の一部

(3) 道路に埋設されたガス管の修繕作業が終了し、今後順次開栓作業に着手する地区

(※)印について:複数ブロックにまたがっている地区です。

(青葉区)

【C2-04】あけぼの町の一部、荒巻中央(※)の一部、北根1丁目(※)の一部、鷺ヶ森1丁目(※)の一部、台原2丁目(※)・3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、堤町2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、藤松(※)の一部、水の森1丁目(※)の一部 【C2-12】川平2丁目(※)・4丁目(※)の各一部、国見ヶ丘1丁目(※)の一部、中山3丁目(※)・4丁目(※)・6丁目(※)・7丁目～9丁目の各一部、西勝山の一部、吉成台2丁目(※)の一部 【C4-18】春日町(※)の一部、立町(※)の一部 【C4-22】柏木1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、木町(※)の一部、木町通1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、星陵町(※)の一部、通町1丁目(※)の一部、支倉町(※)の一部、八幡1丁目(※)の一部、広瀬町(※)の一部 【C4-29】小田原4丁目(※)・6丁目(※)・7丁目(※)・8丁目の各一部、中江2丁目(※)の一部、福沢町(※)の一部 【C4-30】小田原4丁目(※)・5丁目・6丁目(※)・7丁目(※)の各一部、花京院2丁目(※)の一部、宮町1丁目(※)・2丁目(※)の各一部

(泉区)

【C2-12】美沢字中山南の一部、南中山1丁目の一部 【N1-08】向陽台1丁目・2丁目(※)・3丁目(※)・4丁目・5丁目(※)の各一部、山の寺1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部

(宮谷町)

【N1-08】東向陽台1丁目・2丁目・3丁目(※)の各一部

(4) 道路に埋設されたガス管の修繕作業中の地区

上記(1)～(3)以外で開栓作業に着手していない地区

(5) (4)のうち道路に埋設されたガス管の被害等が大きく、修繕作業に時間を要している地区

(※)印について:複数ブロックにまたがっている地区です。

(青葉区)

【C2-07】荒巻神明町(※)の一部、荒巻中央(※)の一部、荒巻本沢2丁目(※)・3丁目の各一部、川平1丁目(※)の一部、滝道(※)の一部、中山1丁目(※)の一部、水の森1丁目(※)・2丁目・3丁目(※)・4丁目の各一部、【C2-08】川平1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、桜ヶ丘1丁目～6丁目・7丁目(※)・8丁目・9丁目の各一部、水の森3丁目(※)の一部、【C2-14】貝ヶ森1丁目～6丁目の各一部、国見6丁目(※)の一部、国見ヶ丘6丁目(※)の一部

(宮城野区)

【C1-06】鶴ヶ谷字本山の一部、鶴ヶ谷4丁目(※)・5丁目の各一部、鶴ヶ谷北1丁目・2丁目の各一部

(太白区)

【S1-13】鉤取3丁目(※)の一部、金剛沢1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目の各一部、八木山本町2丁目(※)の一部、八木山南1丁目～6丁目の各一部、八木山東2丁目(※)の一部、【S1-16】青山1丁目(※)・2丁目の各一部、大崎町(※)の一部、恵和町(※)の一部、桜木町(※)の一部、長嶺(※)の一部、松が丘(※)の一部、緑ヶ丘3丁目(※)・4丁目の各一部、向山1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、八木山香澄町(※)の一部、八木山松波町(※)の一部、八木山緑町の一部、八木山弥生町の一部、【S1-17】青山1丁目(※)の一部、桜木町(※)の一部、長町字越路(※)の一部、松が丘(※)の一部、八木山本町1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、八木山香澄町(※)の一部、八木山松波町(※)の一部、【S1-18】萩ヶ丘(※)の一部、向山1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、八木山香澄町(※)の一部 【S1-04】鹿野1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、長町7丁目(※)・8丁目(※)の各一部、長町南1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目・4丁目(※)の各一部 【S1-14】芦ノ口(※)の一部、大崎町(※)の一部、恵和町(※)の一部、金剛沢1丁目(※)の一部、長町字越路(※)の一部、西ノ平2丁目(※)の一部、松が丘(※)の一部、八木山本町1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、八木山東1丁目(※)・2丁目(※)の各一部、若葉町の一部

(泉区)

【C1-09】南光台2丁目(※)・3丁目(※)・4丁目(※)・7丁目(※)の各一部、南光台東1丁目(※)の一部、南光台南1丁目(※)・2丁目(※)・3丁目(※)の各一部、【C1-10】七北田字境の一部、南光台4丁目(※)・5丁目・6丁目・7丁目(※)の各一部、松森字前ヶ沢の一部、松森字堤下の一部、松森字新田の一部、松森字明神の一部、松森字八沢(※)の一部、松森字後田の一部、松森字不動の一部、松森字前田の一部、松森字坂下の一部、松森字中道の一部 【C1-06】南光台東1丁目(※)・2～3丁目の各一部、松森字長岫の一部、松森字陣ヶ原の一部、松森字八沢(※)の一部、松森字後沢の一部、松森字関場の一部、松森字城前(※)の一部

◎修繕に時間を要している理由は以下のとおりです

- ①差し水によるもの：道路に埋設されたガス管に水が入り、水抜き作業に時間を要しています。
(C1-09, C2-07, C2-08, C2-14)
- ②ガス管修繕によるもの：道路に埋設されたガス管の被害が大きく、修繕に時間を要しています。
(S1-04, S1-13, S1-14, S1-16, S1-17, S1-18, C1-06)
- ③上記①、②の両方の理由によるもの
(C1-10)

(6) 4月7日の余震の影響により供給停止し、修繕作業を行っている地区。

(青葉区)

【C1-13】旭ヶ丘3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、台原森林公園(※)の一部

(宮城野区)

【C1-05】安養寺3丁目(※)の一部、鶴ヶ谷1丁目～3丁目・4丁目(※)の各一部、【C1-06】鶴ヶ谷宇本山の一部、鶴ヶ谷4丁目(※)・5丁目の各一部、鶴ヶ谷北1丁目・2丁目の各一部

(泉区)

【C1-06】南光台東1丁目(※)・2丁目・3丁目の各一部、松森字長岫の一部、松森字陣ヶ原の一部、松森字八沢(※)の一部、松森字後沢の一部、松森字関場の一部、松森字城前(※)の一部、【C1-13】旭ヶ丘1丁目・2丁目の各一部、七北田字八乙女(※)の一部、南光台3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、東黒松の一部

2 現在の復旧作業の状況

(1) 都市ガスの復旧状況 (設備の修繕・開栓(かいせん)作業)

4月11日(月)午後5時現在

復旧対象戸数(A)※	311,144戸
本日の復旧戸数	20,415戸
本日までの累計復旧戸数(B)	230,369戸
復旧対象残数(A)-(B)	80,775戸
復旧率(B)/(A)	74.0%

要員数：約4,200名 (ガス局約500名、復旧隊約3,700名)

※復旧対象戸数とはお客さま戸数から、海岸部等津波の被害の大きい地区のお客さまの戸数及びお客さまのご都合等によりガスをご使用になっていないお客さまの戸数を差し引いたものです。

(2) 復旧隊の活動状況

- ・活動内容：復旧計画策定、被害設備調査、導管修繕、開栓等
- ・構成：日本ガス協会の他50事業所

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、静岡ガス、広島ガス、旭川ガス、釧路ガス、室蘭ガス、帯広ガス、苫小牧ガス、岩見沢ガス、東部ガス、山形ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、上越市ガス水道局、柏崎市ガス水道局、見附市ガス上下水道局、小千谷市ガス水道局、魚沼市企業課、桐生ガス、館林ガス、伊勢崎ガス、太田都市ガス、武州ガス、大多宮ガス、京葉ガス、長野都市ガス、小田原ガス、熱海ガス、伊東ガス、御殿場ガス、東海ガス、島田ガス、下田ガス、中遠ガス、袋井ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、宮崎ガス、日本ガス

(3) 今後の見通し

4月11日までの開栓作業のペースを維持できれば、当初目標としていた4月中の復旧から、10日間程度繰り上げての復旧ができる見通しとなりました。

3 復旧作業の進め方

約2,000戸から3,000戸の単位で155ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、開栓作業の順で実施しています。

(1) 閉栓作業

対象戸数のすべてについて終了しました。

(2) 設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

(3) 開栓作業

1軒、1軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

(4) 供給再開の周知方法

3月23日より、順次供給を再開しております。ブロックごとに道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていきます。このため個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

4 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

なお、内容を一部拡充するため3月31日に東北経済産業局に認可申請を行い、即日認可されました。

拡充の内容は下記の(1)に係る部分で、

①支払期限の更なる延長

②災害救助法が適用される地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまについても、支払期限を同様に延長する。
というものです。

(支払期限の延長以外の特別措置は先に認可を受けた内容のままで、変更はありません。)

(1) ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成23年3月、4月及び5月検針分のガス料金について、それぞれの早収期間経過後も早収料金を適用させていただきます。

また、お客さまのガス料金の支払期限を、平成23年3月検針分は3ヶ月間、4月検針分は2ヶ月間、5月検針分は1ヶ月間、それぞれ延長いたします。

さらに、今回の地震で災害救助法の適用を受けた他の地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまにつきましても、同様に支払期限を延長いたします。

(2) 使用できなかった月の基本料金を免除

平成23年3月11日以降6ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいただきません。

(3) 臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、平成23年5月31日までにお申し出があった場合、工事費はいただきません。

※1早収期限…請求書発行日の翌日から20日目 ※2支払期限…請求書発行日の翌日から50日目

(4) 都市ガスの標準熱量の変更について

新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が変更となります。変更される熱量と一般料金は以下のとおりです。

(熱量)

<震災前>	<3月23日以降>
46.04655メガジュール	44.11メガジュール

(一般料金)

使用量	基準単位料金 <震災前>	基準単位料金 <3月23日以降>
	0~20m ³	151.62円
21~100m ³	145.78円	139.64円
101~300m ³	143.68円	137.63円
301m ³ ~	138.77円	132.93円

5 ガス局施設の営業状況について

ガス局泉営業所・南営業所:休業中
各ガス料金収納窓口:ガスサロン及び幸町庁舎 営業中
ガスサロン:営業中
幸町天然ガススタンド:休業中 卸町天然ガススタンド:営業中

6 ガス設備工事について

現在、復旧作業を優先しているため、発災前にお申し込みいただいたガス設備工事の施工が遅れています。お客さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(1) 現在、お客さまからのお問い合わせの電話が集中しており、電話が大変つながりにくくなっております。ご迷惑をおかけしております。各地域の供給再開の時期につきましては、ホームページでご確認いただくことができますのでご利用下さい。また、間違い電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

(2) 作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(3) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い

① ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。

② ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまでは絶対にガスをご使用にならないようお願いいたします。

③ 都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が違うため、火災や事故の原因となります。

(4) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。また、現在、水道、下水道とも復旧中です。不要不急の水道使用を避け、節水にご協力をお願いします。

(5) 都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご不在連絡票を投函いたしますので、ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

(6) 仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定地区が確認できます。また、携帯電話(NTT Docomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。

<http://www.gas.city.sendai.jp/>

(7) 「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

(8) お問い合わせ先について、番号のかけ間違いが多数発生しております。お問い合わせの際には、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

(9) 大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

[お客さまからのお問い合わせ先]

電話 お客さまセンター 0800-8008-977(フリーアクセス)8:30~19:00

上記以外の時間 022-256-2111

※間違い電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

[報道機関からのお問い合わせ先]

電話 経営企画課 022-292-7652 へお願いします。

宮城県震災復興基本方針（素案）の概要

～宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ～

1 位置づけ

- 県の東日本大震災復興に関する基本的な方針をまとめたもの。
- この基本方針に基づき、震災復興計画を策定し、具体的な事業展開に結びつける。

2 概要

(1) 基本理念 ① 県民一人ひとりが復興の主体

宮城・東北・日本の絆を胸に、県民一人ひとりが復興への役割を自覚し主体となるとともに、国・県・市町村・団体等が総力を結集して、県勢の復興とさらなる発展を図る。

② 単なる「復旧」ではなく「再構築」

被災地の単なる「復旧」にとどまらず、これからの県民生活のあり方を見据えて、県の農林水産業・商工業・製造業のあり方や、公共施設・防災施設の整備・配置など、様々な面から抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図る。

③ 現代社会の課題に対応した先進的な地域づくり

災害からの復興を図っていく中で、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど現代社会を取り巻く諸課題に対応した先進的な地域づくりを目指す。

④ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

震災から10年後（平成32年度）には、新しい考え方や取組を取り入れた復興を成し遂げることにより、壊滅的な被害からの復興モデルを構築する。

(2) 復興の基本的な考え方

- ①計画期間 ・平成23年度～平成32年度までの10年間
 - ・復旧期（3年）、再生期（4年）、発展期（3年）に区分
- ②復興の主体 ・県民一人ひとりが主体となるとともに、民間の活動を行政が全力でサポートする体制で復興を図る。
- ③必要な支援 ・国、他都道府県、他市町村、民間からの人的・物的支援
 - ・大規模な復興事業の国の直轄施行（県・被災市町村の負担軽減）
 - ・国の大規模な災害復興交付金・地方交付税等による自由度の高い確実な財政措置（県・被災市町村の財源確保）

- ・被災地復興を最優先とする柔軟な制度運用、被災地の実情にあった特別立法や特区制度の適用等（各種規制の柔軟な運用）

(3) 緊急重点事項

- ・被災者・被災地を中心に全県的に緊急対応が必要な重点事項に最優先で取り組む。
 - ① 被災者の生活支援
(仮設住宅整備（3万戸）、2次避難促進、被災者の生活確保、住宅補修支援等)
 - ② 公共土木施設とライフラインの早期復旧
(道路・港湾・河川・海岸・空港・鉄道・上下水道・電気・ガス・通信の復旧)
 - ③ 被災市町村の行政機能の回復
(施設整備・人員確保・公文書の復元、情報システムの復旧等)
 - ④ 災害廃棄物の処理
(津波被害による膨大な災害廃棄物の処理、1年以内に撤去、3年以内に処理)
 - ⑤ 教育環境の確保
(幼小中の教育確保、施設・教職員の充足、社会教育・体育施設の早期復旧)
 - ⑥ 保健・医療・福祉の確保
(被災施設の復旧、健康・衛生の確保、要支援・援護者の保護)
 - ⑦ 雇用・生活資金の確保
(被災者の雇用・生活資金確保、新卒者の雇用確保)
 - ⑧ 農林水産業の初期復興
(農地、漁場、山林の初期復旧、市場・流通・販売・金融支援等)
 - ⑨ 商工業の復興
(被災施設・設備復旧資金・運転資金等の金融支援、経営相談等)
 - ⑩ 安全・安心な地域社会の再構築
(防災体制の見直し、防災施設・設備の復旧、放射能等モニタリング、警察体制の確保等)

(4) 沿岸被災市町の復興の方向性

- 気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の本県沿岸8市7町が大規模な津波により甚大な被害。原形復旧は不可能。
- 中長期的な視点に立った市町のランドデザインを新たに再構築することにより再生を図ることが必要。
- 特に、住宅地・農業地域・漁港地域・港湾地域・商業地域・工業地域のランドデザインについては、防災や産業振興のあり方等の面から地域住民や市町の考え方を基本に抜本的に見直す必要がある。

- 地域住民やコミュニティの郷土復興にかける思いを国、県、他市町村、企業、団体等が多様な観点から長期にわたり全力でサポート。
- 無秩序な土地利用を防止し、新しいまちづくりを進める観点から、人的・技術的な支援のほか、都市計画や建築制限等も含め、市町が主体となった復興計画の実現を支援。

(5) 県全体の復興の方向性

- 今回の震災・津波被害は甚大で、県民生活全般に極めて大きな影響。
 - このため、県政全般について分野毎の復興の基本的な方向性を示す。
 - 施策を展開する上では、県全体の防災や産業振興のあり方を抜本的に見直し、被災地を中心に、最適な公共施設や設備の配置などの基盤づくりを図る必要がある。
 - 県民生活の復興を図りさらなる発展に結びつけるため、各分野とも、復旧期・再生期・発展期の各段階を踏まえた効果的な施策の展開を図る。
 - 最終的には、本県の長期総合計画である「宮城の将来ビジョン」に掲げた「富県宮城の実現」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の政策推進の基本方向に基づき、県民が県勢の発展を実感できる地域社会を実現していく。
- ① 環境・生活・衛生・廃棄物
 - ② 保健・医療・福祉
 - ③ 経済・商工・観光・雇用
 - ④ 農業・林業・水産業
 - ⑤ 公共土木施設
 - ⑥ 教育
 - ⑦ 防災・安全・安心

(6) 県の行財政運営の基本方針

- ① 徹底した復興事業へのシフト・重点化
 - ・ 復旧期・再生期においては、徹底して復興事業へ財源・人材を振り向ける。
 - ・ 既存の事務事業の見直しを大幅に行い、財源・人材の集中化・重点化を図る。
- ② 財源確保対策
 - ・ 災害復興交付金、地方交付税など、国による自由度の高い確実な財源措置が必要である。
 - ・ 県の自助努力として、県の独自課税（「みやぎ発展税」、「みやぎ環境税」、「産業廃棄物税」）の税収を、制度の趣旨を損なわない範囲で復興のための経費に充当する。

3 今後のスケジュール等

- 今後、基本方針に基づき、議会、県民、市町村、有識者等の意見を踏まえながら「(仮称)宮城県震災復興計画」を策定する(平成23年8月中を目途、9月議会に議案として上程予定)。
- 基本方針(素案)についても、適宜修正等を行い確定していく。
- 県全体の基本方針、復興計画を踏まえて、各部局において必要に応じて個別の事業計画を策定し、財源措置を講じて個別事業を展開する。